

平成24年度公益信託宇流麻福祉基金・おきぎんふるさと振興基金助成事業

子どもたちと家族を応援します！

おきなわ 子ども支援 ガイドブック

2013年
那覇市版

- ・子育ての悩みを相談できる場所は？
- ・奨学金って、どんなものがあるの？
- ・就職に困っている教え子がいたら・・・
- ・これってDV?と思ったとき
- ・障がいのある子どもが受けられる福祉サービスって？



九州・沖縄地区子ども支援ネットワーク交流学習会実行委員会

このガイドブックの使い方

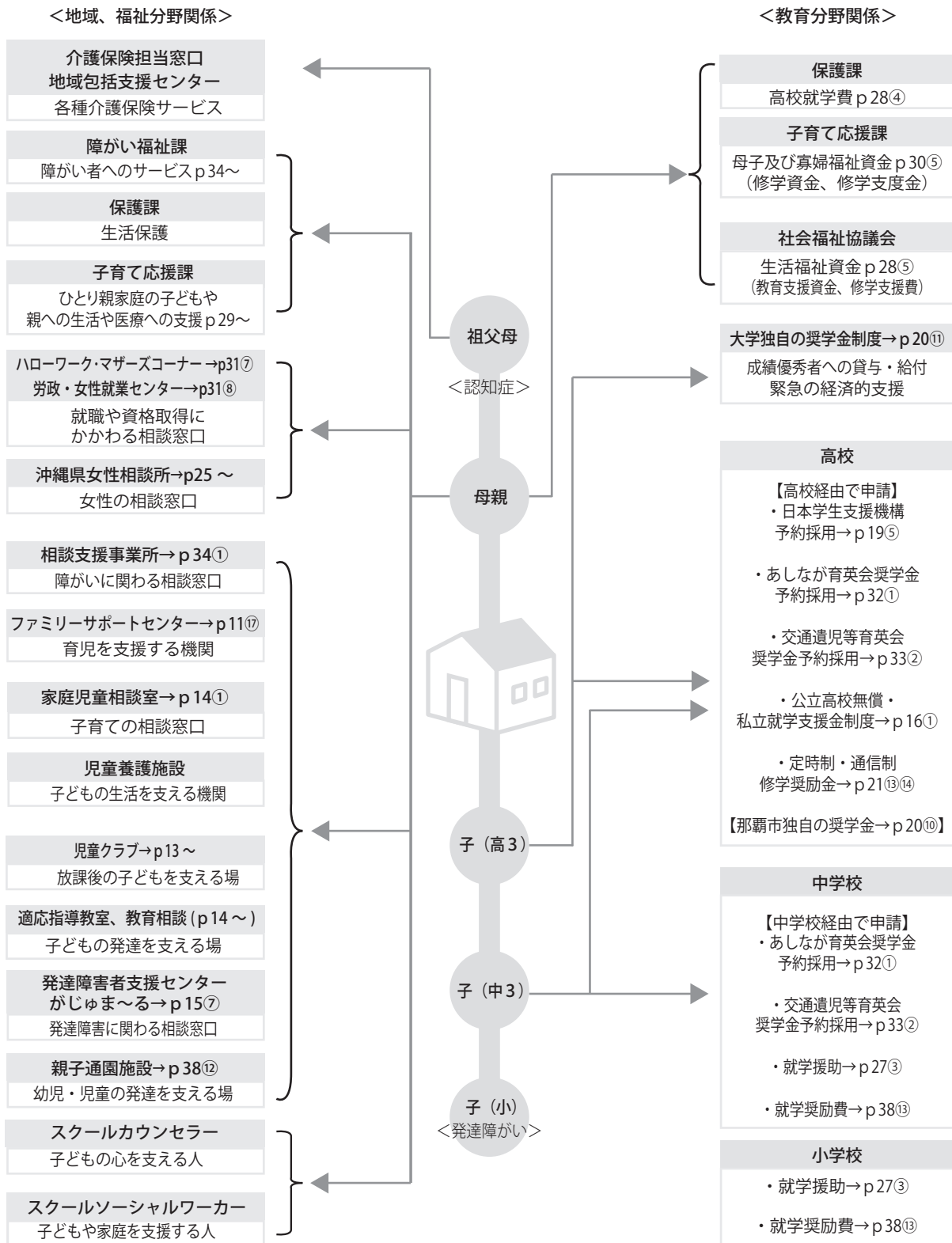
2ページから7ページまでの『目次』に相当する部分は、2ページずつの見開きになっています。左側に「子育て・教育にかかる費用」の概算とそれぞれの支援策、右側には経済的に困窮している場合や、保護者や子どもに万が一のことが起こった場合などの支援策をあげています。そして、必要な制度のあらましや相談窓口が、そこに示してあるページに記載されています。

あくまでもこの本の目的は、各種制度のあらましを知らせ、これらの案内窓口へのアクセスを「お助け」することにあります。このねらいを活かすため、「妊娠～幼稚園」「小学1年～中学3年」「高校1年～大学・専門学校卒業」と、子どもが成長するライフステージに合わせて、必要経費や各種支援策をあげてあります。

この本が、おのおのの時期に課題が起こった際の「お助け本」として、活用されることを願っています。

※ この本のデータの多くは、平成25年4月現在のものです。

子どもの支援を家族でとらえたとき、子どもや家庭の支援にかかわる社会資源（イメージ図）





高校進学にかかる費用とスケジュール



中学生、高校生が安心して、進学・修学できるように

県立高校を例にして、高校入学までに必要な費用のめやすを示しました。

費用の負担が難しい家庭の生徒に対し、高校進学を応援する奨学金や福祉の制度があります。申請から給付・貸与までには、一定の期間が必要となりますので、早めに役所に相談しましょう。

12月上旬：三者面談

受験校を確定します。

入学考査料、入学料は県が定めた金額ですが、教科書代、制服代、体育着代は学校によって金額や支払いの方法が違います。なお金額は、沖縄県高教組が2009年に行ったアンケート調査等を参考にしています。

2/8～9頃：県立高校出願

- 入学考査料を納めます。
- 全日制：2,200円
- 定時制：950円

3/7頃：県立高校入試

3/27頃：県立オリエンテーション

- 入学までに
- 入学料 全日制：5,650円
 - 定時制：2,200円
 - 通信制：500円
 - 教科書代、制服代、体育着代など 全日制：約7～8万円

4月上旬：県立高校入学式

- 入学式のあとに教科書代、校納金等として 定時制：約2万円
- 通信制：約3万円
- 以後、諸経費として 全日制：4～5万円（年額）
- 定時制：約5万円（年額・給食費を含む。）

中学3年

県立

7~8月

12月

1月

2月

3月

高校1年

4月

5月

高校に進学を希望する生徒が利用できる、福祉や奨学金です。



あしなが育英会奨学金予約募集 p32①
交通遺児育英会奨学金予約募集 p33②

生活保護の場合
高校就学費の申請 p28④

生活福祉資金：教育支援費、就学支度費（※4月末まで）の申請 p28⑤

県立高校では入学にあたって必要な金額のめやすは全日制の場合は約9万円、定時制の場合は約5万円、通信制の場合は約3万円です。



公立高校授業料無償・
私立高校就学支援金制度 p16①

高等学校奨学金申請（新1年生のみ）p18③
高校育英貸与奨学金申請（全学年）p18②

高校育英貸与奨学金申請（緊急採用）p18②
生活福祉資金在学募集（支度金は4月末まで）p28⑤
母子・寡婦福祉資金（修学）在学募集 p30⑤
財団法人石澤奨学会奨学金 p21⑬
定時制通信制修学奨励金 p21⑭
特別支援教育就学奨励費 p38⑬

子育て支援のガイドマップ① 妊娠・誕生から小学校入学前まで

子育て・教育にかかる費用

妊娠・出産にかかる費用のめやす

妊娠中の検診費用	約10万円
出産・入院費	約42万円
※正常分娩の場合	
《合計》	約52万円

育児用品の価格のめやす

新生児衣料(肌着など)	計 91,210円
調乳用品(哺乳瓶など)	計 9,340円
衛生用品 (ベビーバスタブなど)	計 18,070円
寝具(かけ布団など)	計123,300円
家具・外出用品 (ベビーカーなど)	計130,640円

※福岡県地域福祉財団HPより

公立・認可保育園の保育料のめやす

3歳未満	0～51,300円
3歳児	0～31,600円
4歳児以上	0～29,500円

(親の所得により負担が違います。)

※宜野湾市HPより

無認可保育園の保育料のめやす

・・・30,000円前後

※各施設にお問い合わせください。

幼稚園の入園料・保育料のめやす

入園料	7,000円
保育料(月額)	5,200円
預かり保育料(月額)	5,800円

※預かり保育 月～金 18:30まで

※那覇市こども政策課:098-861-2110

学校種別の学習費(年間)のめやす

◆公立

幼稚園	229,624円
小学校	307,723円
中学校	480,481円
高校	516,186円

◆私立

幼稚園	541,226円
小学校	1,392,740円
中学校	1,236,259円
高校	980,851円

※平成20年度文部科学省の調査より

子育て・教育のための支援

母と子の健康と暮らしを支える制度

●コラム「親になる決心をしたあなたに」

⇒8ページ

妊娠がわかったら

- ◆親子健康手帳 ⇒8ページ①
- ◆妊婦健康診査の公費負担 ⇒8ページ②
- ◆助産施設入所制度 ⇒8ページ③

出産したら

- ◆出産育児一時金支給制度 ⇒9ページ④
- ◆出産手当金 ⇒9ページ⑤
- ◆未熟児養育医療費給付 ⇒9ページ⑥

育児と暮らし

- ◆育児休業・育児休業給付 ⇒9ページ⑦⑧
- ◆乳幼児健診 ⇒9ページ⑨
- ◆2歳児歯科健康診査 ⇒10ページ⑩
- ◆予防接種 ⇒10ページ⑪

給付

- ◆児童手当 ⇒10ページ⑫

貸付

- ◆育児・介護休業者生活資金 ⇒10ページ⑬

子育て相談

- ◆育児支援家庭訪問事業 ⇒10ページ⑭
- ◆地域子育て支援センター ⇒11ページ⑮
- ◆つどいの広場 ⇒11ページ⑯

子育ての応援

- ◆ファミリー・サポート・センター⇒11ページ⑰

子どもが病気になったとき

給付

- ◆こども医療費助成 ⇒11ページ①
- ◆小児慢性特定疾患医療費の公費負担 ⇒12ページ②
- ◆特定疾患(難病)医療の公費負担 ⇒12ページ③

福祉

- ◆短期入所生活援助事業 ⇒12ページ④
- ◆病児・病後児保育 ⇒12ページ⑤
- ◆ファミリーハウス「がじゅまるの家」 ⇒12ページ⑥

教育

- ◆病院内訪問学級 ⇒13ページ⑦

家庭の状況や子どもの状態が変化した場合の支援

経済的に困窮している家庭への支援	給付	◆生活保護の教育扶助	⇒27ページ①
		◆幼稚園保育料の減免・就園奨励金	⇒27ページ②
		◆就学援助	⇒27ページ③
		◆生活保護家庭への高校就学費給付制度	⇒28ページ④
貸付など	◆生活福祉資金	⇒28ページ⑤	
	◆フードバンク	⇒28ページ⑥	
相談	◆いっぽいっぽの会	⇒28ページ⑦	
ひとり親家庭への支援	相談	◆母子自立支援相談(母子自立支援員)	⇒29ページ①
		◆母子家庭等日常生活支援事業	⇒29ページ②
	給付	◆児童扶養手当	⇒29ページ③
	住まい	◆公営住宅の優先入居	⇒30ページ④
	貸付など	◆母子・寡婦福祉資金の貸付制度	⇒30ページ⑤
	医療	◆母子および父子家庭等医療費助成	⇒30ページ⑥
	しごと	◆ハローワークのマザーズコーナー	⇒31ページ⑦
		◆沖縄県労政・女性就業センター	⇒31ページ⑧
		◆自立支援教育訓練費	⇒31ページ⑨
		◆高等技能訓練促進費等事業	⇒31ページ⑩
保護者が災害や交通事故等で亡くなった場合など	◆あしなが育英会奨学金	⇒32ページ①	
	◆交通遺児育英会奨学金	⇒33ページ②	
障がいがある場合の支援	相談	◆障がい児(者)の相談窓口(相談支援事業所)	⇒34ページ①
		◆NPO法人こども医療支援わらびの会	⇒34ページ②
	福祉	◆福祉サービス利用に必要な書類	⇒34ページ
		◆福祉サービス利用までの流れ	⇒34ページ
		◆障害福祉サービスの内容	⇒35ページ③
	手当	◆特別児童扶養手当	⇒36ページ④
		◆障害基礎年金	⇒36ページ⑤
		◆障害児福祉手当	⇒37ページ⑥
		◆特別障害者手当	⇒37ページ⑦
	医療	◆自立支援医療(更生・育成医療)	⇒37ページ⑧
		◆自立支援医療(精神通院)	⇒37ページ⑨
		◆重度心身障害者医療費等助成	⇒37ページ⑩
	保育や教育	◆障がい児保育	⇒37ページ⑪
		◆親子通園事業	⇒38ページ⑫
		◆障がい児の教育と就学奨励費	⇒38ページ⑬
	しごと	◆就職の相談ができるところ	⇒38ページ
		◆障がい者就業・生活支援センター・かるにあ	⇒38ページ⑭
		◆沖縄障害者職業センター	⇒38ページ⑮
◆障がい者就労支援センター・さわやか		⇒39ページ⑯	
成年後見制度など	◆日常生活自立支援事業	⇒39ページ⑰	
	◆成年後見制度	⇒39ページ⑱	
震災に関する支援	◆沖縄県等が行っている支援	⇒26ページ①	
	◆日本教育公務員弘済会義援給付奨学生	⇒26ページ②	

子育て・教育にかかる費用

小学生の1年間でかかる費用のめやす

◆学年別平均(公立)

1年生	337,091円
2年生	257,755円
3年生	287,231円
4年生	292,982円
5年生	305,773円
6年生	364,635円

◆小学校平均307,723円の内訳

学校教育費	56,019円
学校給食費	41,536円
学校外活動費	210,168円

※平成20年度文部科学省の調査より

学童保育の利用料のめやす

◆月額 平均10,285円
※浦添市学童保育連絡会ブログより

中学生の1年間でかかる費用めやす

◆学年別平均(公立)

1年生	487,687円
2年生	400,705円
3年生	555,535円

◆中学校平均480,481円の内訳

学校教育費	138,042円
学校給食費	37,430円
学校外活動費	305,009円

※平成20年度文部科学省の調査より

高校入学にあたり
必要な費用のめやす

◆公立・普通高校(全日制)の場合

受験料	2,200円
入学時諸費用 (入学金,教科書代, 制服,体育着等)	74,390円
≪合計≫	約76,490円

※沖縄県高教組の調査より

◆私立の場合

受験料	12,000円
入学金 (入学手続き)	120,000円
一学期校納金	180,950円
≪合計≫	312,950円

※沖縄尚学高校HPより、教科書代、制服代、
体育着代等は含まず。

小学校入学

中学校入学

高校受験

子育て・教育のための支援

休日や放課後の
子どもの活動の場

- ◆児童クラブの利用 ⇒13ページ①
- ◆障がい児通所支援の利用 ⇒14ページ②
- ◆児童館の利用 ⇒14ページ③

学童期～青年期の課題
に対する相談

- 虐待や不登校など
 - ◆家庭児童相談室 ⇒14ページ①
- 非行など
 - ◆教育相談課・
青少年ダイアル「なほ」 ⇒14ページ②
- 子育て、非行、心の問題など
 - ◆さまざまな機関が
行っている教育相談 ⇒15ページ④
 - ◆思春期・青年期心理サポートセンター・
ほのぼのスペース ⇒15ページ⑤
 - ◆沖縄県総合教育センターの
教育相談 ⇒15ページ⑥
- 発達障がい
 - ◆発達障がい者
支援センター ⇒15ページ⑦

高等学校や大学等への進学と
修学のための奨学金①

- コラム「日本学生支援機構奨学金の
ポイントと注意点」 ⇒16ページ
- コラム「高校進学・修学にはどの奨学金が
有利なのでしょうか。」⇒17ページ
- 給付
 - ◆高校授業料無償化 ⇒16ページ①
- 貸与
 - ◆高校育英貸与奨学金と
高等学校奨学金 ⇒18ページ②③
 - ◆沖縄振興開発金融公庫 ⇒18ページ④
の教育資金
 - ◆日本学生支援機構 ⇒19ページ⑤
 - ◆沖縄県国際交流人材育成
財団 ⇒19ページ⑥
 - ◆日本教育公務員弘済会
貸与奨学金・給付奨学金 ⇒19ページ⑦
 - ◆看護師等修学資金・
介護福祉士等修学資金⇒20ページ⑧⑨

家庭の状況や子どもの状態が変化した場合の支援

経済的に困窮している家庭への支援	給付	◆生活保護の教育扶助	⇒27ページ①
		◆幼稚園保育料の減免・就園奨励金	⇒27ページ②
		◆就学援助	⇒27ページ③
		◆生活保護家庭への高校就学費給付制度	⇒28ページ④
	貸付など	◆生活福祉資金	⇒28ページ⑤
		◆フードバンク	⇒28ページ⑥
	相談	◆いっぽいっぽの会	⇒28ページ⑦
ひとり親家庭への支援	相談	◆母子自立支援相談(母子自立支援員)	⇒29ページ①
		◆母子家庭等日常生活支援事業	⇒29ページ②
	給付	◆児童扶養手当	⇒29ページ③
	住まい	◆公営住宅の優先入居	⇒30ページ④
	貸付など	◆母子・寡婦福祉資金の貸付制度	⇒30ページ⑤
	医療	◆母子および父子家庭等医療費助成	⇒30ページ⑥
	しごと	◆ハローワークのマザーズコーナー	⇒31ページ⑦
		◆沖縄県労政・女性就業センター	⇒31ページ⑧
		◆自立支援教育訓練費	⇒31ページ⑨
		◆高等技能訓練促進費等事業	⇒31ページ⑩
保護者が災害や交通事故等で亡くなった場合など		◆あしなが育英会奨学金	⇒32ページ①
		◆交通遺児育英会奨学金	⇒33ページ②
障がいがある場合の支援	相談	◆障がい児(者)の相談窓口(相談支援事業所)	⇒34ページ①
		◆NPO法人こども医療支援わらびの会	⇒34ページ②
	福祉	◆福祉サービス利用に必要な書類	⇒34ページ
		◆福祉サービス利用までの流れ	⇒34ページ
		◆障害福祉サービスの内容	⇒35~36ページ
	手当	◆特別児童扶養手当	⇒36ページ④
		◆障害基礎年金	⇒36ページ⑤
		◆障害児福祉手当	⇒37ページ⑥
		◆特別障害者手当	⇒37ページ⑦
	医療	◆自立支援医療(更生・育成医療)	⇒37ページ⑧
		◆自立支援医療(精神通院)	⇒37ページ⑨
		◆重度心身障害者医療費等助成	⇒37ページ⑩
	保育や教育	◆障がい児保育	⇒37ページ⑪
		◆親子通園事業	⇒38ページ⑫
		◆障がい児の教育と就学奨励費	⇒38ページ⑬
	しごと	◆就職の相談ができるところ	⇒38ページ
		◆障がい者就業・生活支援センター・かるにあ	⇒38ページ⑭
		◆沖縄障害者職業センター	⇒38ページ⑮
◆障がい者就労支援センター・さわやか		⇒39ページ⑯	
成年後見制度など	◆日常生活自立支援事業	⇒39ページ⑰	
	◆成年後見制度	⇒39ページ⑱	
震災に関する支援		◆沖縄県等が行っている支援	⇒26ページ①
		◆日本教育公務員弘済会義援給付奨学生	⇒26ページ②

子育て・教育にかかる費用

沖縄県の県立学校の学費のめやす

【県立普通高校】	
1年生 ※入学時の諸費用 (74,390円)を除く	※39,466円
2年生	57,061円
3年生	49,096円
【1年生の費用内訳】	
入学金	5,650円
PTA会費(年額)	6,000円
生徒会費(年額)	1,800円
部活動生徒会活動振興費 (年額)	31,646円
代表的な教科書代	15,222円
代表的な副教材代	1,718円
制服	男子 27,200円 女子 23,300円
体育用品・ 実習着等	男子 24,600円 女子 21,500円

- 【工業高校】・・・1年生 ※103,195円
- 【商業高校】・・・1年生 ※91,276円
- 【通信課程】・・・1年生 ※26,450円
※入学時諸費用を含む

大学受験料のめやす

- ◆私立大学(一般試験) 35,000円
- ◆私立専門学校(一般試験) 20,000～30,000円
- ◆大学入試センター試験(3教科以上) 18,000円

入学初年度に必要な学費のめやす

国公立大学	820,000円
(内訳) 入学金	280,000円
授業料	540,000円
私立大学(文系)	1,140,000円
(内訳) 入学金	260,000円
授業料	720,000円
施設費	60,000円
私立大学(理系)	1,370,000円
(内訳) 入学金	260,000円
授業料	930,000円
施設費	180,000円
私立大学(薬系)	2,110,000円
(内訳) 入学金	380,000円
授業料	1,400,000円
施設費	330,000円
専門学校	1,140,000円
(内訳) 入学金	200,000円
授業料	660,000円
施設費	280,000円

高校入学

大学・専門学校入学

卒業・就職

子育て・教育のための支援

高等学校や大学等への進学や
修学のための奨学金(2)

- ◆那覇市育英会奨学金 ⇒20ページ⑩
- ◆大学や専門学校独自の奨学金⇒20ページ⑪
- ◆沖縄大学児童福祉特別奨学生⇒21ページ⑫

定時制・通信制課程の
高校修学のための奨学金

- ◆財団法人石澤奨学会奨学金⇒21ページ⑬
- ◆沖縄県高等学校定時制課程及び
通信制課程修学奨励金 ⇒21ページ⑭

就職と
就職するまでの生活の支援

- コラム「就職したい方がワンストップで
相談を受けられるところ⇒22ページ
「卒業までに仕事が決まらなかった
高校生の皆さんへ」 ⇒24ページ
相談、等
- ◆グッジョブセンターおきなわ ⇒22ページ①
- ◆なはし就職なんでも相談
センター ⇒22ページ②
- ◆就職・生活支援パーソナル
・サポートセンター ⇒23ページ③
- ◆地域若者サポート
ステーション ⇒23ページ④
- ◆沖縄県キャリアセンター ⇒23ページ⑤
- ◆ハローワーク ⇒23ページ⑥
- ◆公共職業訓練 ⇒24ページ⑦
- ◆求職者支援訓練 ⇒24ページ⑧
- ◆住宅手当 ⇒24ページ⑨
- ◆臨時特例つなぎ資金 ⇒24ページ⑩
- ◆職業訓練受講給付金 ⇒24ページ⑪
- ◆総合支援資金貸付 ⇒24ページ⑫

配偶者等からの暴力や家庭の
トラブルがあるとき

- コラム「ドメスティックバイオレンスとは」
「デートDVかな?と思ったら」⇒25ページ
相談
- ◆なは女性センター・ ⇒24ページ①
ダイアルうない
- ◆沖縄県女性相談所・ ⇒25ページ②
配偶者暴力相談支援センター
- ◆沖縄県男女共同 ⇒25ページ③
参画センター・ているる相談室
- 自立のための生活の場
- ◆母子生活支援施設 ⇒25ページ④

家庭の状況や子どもの状態が変化した場合の支援

経済的に困窮している家庭への支援	給付	◆生活保護の教育扶助	⇒27ページ①
		◆幼稚園保育料の減免・就園奨励金	⇒27ページ②
		◆就学援助	⇒27ページ③
		◆生活保護家庭への高校就学費給付制度	⇒28ページ④
貸付など	◆生活福祉資金	⇒28ページ⑤	
	◆フードバンク	⇒28ページ⑥	
相談	◆いっぽいっぽの会	⇒28ページ⑦	
ひとり親家庭への支援	相談	◆母子自立支援相談(母子自立支援員)	⇒29ページ①
		◆母子家庭等日常生活支援事業	⇒29ページ②
	給付	◆児童扶養手当	⇒29ページ③
	住まい	◆公営住宅の優先入居	⇒30ページ④
	貸付など	◆母子・寡婦福祉資金の貸付制度	⇒30ページ⑤
	医療	◆母子および父子家庭等医療費助成	⇒30ページ⑥
	しごと	◆ハローワークのマザーズコーナー	⇒31ページ⑦
		◆沖縄県労政・女性就業センター	⇒31ページ⑧
		◆自立支援教育訓練費	⇒31ページ⑨
		◆高等技能訓練促進費等事業	⇒31ページ⑩
保護者が災害や交通事故等で亡くなった場合など	◆あしなが育英会奨学金	⇒32ページ①	
	◆交通遺児育英会奨学金	⇒33ページ②	
障がいがある場合の支援	相談	◆障がい児(者)の相談窓口(相談支援事業所)	⇒34ページ①
		◆NPO法人こども医療支援わらびの会	⇒34ページ②
	福祉	◆福祉サービス利用に必要な書類	⇒34ページ
		◆福祉サービス利用までの流れ	⇒34ページ
		◆障害福祉サービスの内容	⇒35~36ページ
	手当	◆特別児童扶養手当	⇒36ページ④
		◆障害基礎年金	⇒36ページ⑤
		◆障害児福祉手当	⇒37ページ⑥
		◆特別障害者手当	⇒37ページ⑦
	医療	◆自立支援医療(更生・育成医療)	⇒37ページ⑧
		◆自立支援医療(精神通院)	⇒37ページ⑨
		◆重度心身障害者医療費等助成	⇒37ページ⑩
	保育や教育	◆障がい児保育	⇒37ページ⑪
		◆親子通園事業	⇒38ページ⑫
		◆障がい児の教育と就学奨励費	⇒38ページ⑬
	しごと	◆就職の相談ができるところ	⇒38ページ
		◆障がい者就業・生活支援センター・かるにあ	⇒38ページ⑭
		◆沖縄障害者職業センター	⇒38ページ⑮
◆障がい者就労支援センター・さわやか		⇒39ページ⑯	
成年後見制度など	◆日常生活自立支援事業	⇒39ページ⑰	
	◆成年後見制度	⇒39ページ⑱	
震災に関する支援	◆沖縄県等が行っている支援	⇒26ページ①	
	◆日本教育公務員弘済会義援給付奨学生	⇒26ページ②	



妊娠・誕生から中学校まで

母と子の健康と暮らしを支える制度

親になる決心をしたあなたに

この世に生を受け、家族や友達に支えられながら成長したあなたが次の世代へ命をつないでいくことに感謝し応援したいと思います。

妊娠・出産・育児は「親の責任」という声も聞こえてきます。確かに、妊娠・出産を選択するのは個人の自由であり、責任をとまうことです。

しかし、生まれてきた子どもの人権を尊重し、健やかな成長を保障することは「社会の責任」です。沖縄に

もあなたの子育てを支援する次のような制度があります。一人で悩まずに、あなたの住んでいる市役所に問い合わせてみましょう。

妊娠が分かったら、「妊娠届」を市町村役場(または保健所)に提出しましょう。子どもの成長や予防接種の履歴を記入する「親子健康手帳」と、公費で健康検診を受けられる「妊婦健康診査受診票」が交付されます。赤ちゃんが生まれたら、生後2週

間以内に「出生届」を市町村役場に提出しましょう。赤ちゃんが住民登録され、乳幼児健康診査などが公費で受けられるようになります。

また、生まれた赤ちゃんが体重2500g未満だった場合は保健所にも届け出ましょう。入院が必要になったときに医療費の援助が受けられる「未熟児養育医療制度」を活用できます。



妊娠がわかったら

① 親子健康手帳(母子健康手帳)

親子健康手帳は、妊娠時の経過、出産の状態、生まれたお子さんの発育経過などを記録するものです。

また、妊娠や育児についての情報や医療制度なども載っていますので、お子さんの健康を守るために、たいへん重要なものです。

妊娠したときは、市役所に妊娠届を提出し、親子健康手帳の交付を受けましょう。

お問合わせ先 : 那覇市保健所地域保健課
(TEL:098-853-7962)※平成25年4月から。
平成25年3月までは健康推進課 (TEL:098-862-9016)

② 妊婦健康診査の公費負担

親子健康手帳の交付を受けている妊婦は「妊婦健康診査受診票」にのっている右記の検査等が14回まで無料で受けられます。

お問合わせ先 : 健康推進課 (TEL:098-862-9016)

問診及び診察

- 梅毒血清反応検査
- 血液検査
- 各種抗体検査
- 血圧測定
- 尿化学検査
- 子宮頸がん検査
- 超音波検査等

③ 助産施設入所制度

保健上必要あるにもかかわらず、経済上の理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、指定の助産施設において、その出産費用を助成する制度です。

対象者 市町村民税非課税世帯などの妊産婦

対象施設 指定の助産施設(県立病院・産婦人科、助産院)

申請手続き 申し込みは各市町村の福祉事務所で、
出産予定の日の2か月前までをお願いします。

申請に必要な書類:

- ①申請書
- ②住民票謄本
- ③税額証明書
- ④妊娠診断書(※出産予定日の記入されたもの)
- ⑤健康保険証の写し、その他

お問合わせ先: 子育て応援課 (TEL:098-861-6951)



出産したら

④ 出産育児一時金支給制度

各種健康保険に加入されている人か、その配偶者が出産したとき、出産育児一時金42万円が支給されます。出産のための費用は、加入している医療保険が直接、医療機関に支払います。

お問い合わせ先: 加入している健康保険へ ①国保加入者→那覇市国民健康保険課(TEL:098-862-4262)
②社会保険→職場か社会保険事務所 ③共済保険→職場もしくは出産する病院に確認してください。

⑤ 出産手当金

産休中に給料の代わりとして健康保険から支給されるのが出産手当金です。勤め先の健康保険に加入し、産後も加入し続けている人であれば、正社員のほか、契約社員やパート、アルバイト、派遣社員であってももらうことができます。

お問い合わせ先: 勤務先または加入している健康保険組合
職場を管轄している社会保険事務所

支給される金額

1日につき標準報酬日額の3分の2に該当する額。書類を提出後、約1~2ヶ月後に一括で振り込まれます。もらい忘れた場合は、産休開始の翌日から2年以内なら全額請求できます。

支給の対象となる期間

出産の日の以前42日目から出産の日の翌日以降56日目までの範囲で会社を休んだ期間。

⑥ 未熟児養育医療費給付

体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費を県が負担する制度です。

養育医療給付を受けることができるのは、指定養育医療機関での治療に限られます。

なお、世帯の所得税額に応じて、自己負担金が生じます。

お問い合わせ先 : 那覇市保健所地域保健課
(TEL:098-853-7962) ※平成25年4月から。
平成25年3月までは健康推進課(TEL:098-862-9016)



育児と暮らし

⑦ 育児休業・⑧ 育児休業給付

1歳未満の子を養育する労働者は男女を問わず子が満1歳に達するまでの期間、休業を請求できます。

期間中の賃金は原則無給ですが、手続きをすれば健康保険、介護保険、厚生年金保険料は免除されます。

育児休業の際は雇用保険から育児休業給付金(合わせて休業前賃金の50%)が支払われます。

お問い合わせ先:

⑥勤務先、もしくは沖縄労働局・男女雇用均等室
(TEL:098-868-4380)
⑦勤務先、もしくはハローワーク

⑨ 乳幼児健康診

乳幼児期の疾病、または異常の早期発見をはかるため、那覇市では医師の診察や保健師等の相談、指導が受けられる集団健康診査を無料で実施しています。

乳児健康診査

前期(3~5ヶ月)、後期(9~11ヶ月)の2回、公費による健康診査並びに育児に関する相談を受けることができます。(個別通知致します。)

1歳6ヶ月児健康診査

1歳6ヶ月を超え、満2歳に達しない幼児を対象に、身体と心

の発達状況を診る健康診査と、歯科健康診査並びに育児に関する相談を行っています。(1歳8ヶ月頃個別通知致します。)

3歳児健康診査

3歳を超え、満4歳に達しない幼児を対象に、身体と心の発達の状況を診る一般健康診査を行っています。(那覇市では3歳6ヶ月頃個別通知致します。)

お問い合わせ先: 那覇市保健所地域保健課(TEL:098-853-7962) ※平成25年4月から。

⑩ 2 歳 児 歯 科 健 康 診 査

24年度の新規事業として、むし歯の予防のため早期にかかりつけ医をもつことで、継続した歯科指導及びフッ素塗布を通して、適切な生活習慣の形成にも効果が期待できることから、2歳5ヶ月～3歳になる子に対して、市内の委託歯科医院において歯の検診、歯みがきのしかたと保健指導、希望者にフッ素塗布を無料で実施しています。

お問い合わせ先： 地域保健課 (TEL:098-853-7962) ※平成25年4月から。3月までは健康推進課 (862-9016) まで

⑪ 予 防 接 種

那覇市に住所登録のある子どもは次の予防接種が無料で接種できます。(ただし日本脳炎は自己負担があります)

接種方法	種類	対象者
個別接種	BCG	生後6ヶ月未満
	ポリオ (小児まひ)	生後3ヶ月～7歳半未満
	DPT (百日咳・ジフテリア・破傷風混合)	生後3ヶ月～7歳半未満
	4種混合 (ポリオ+DPT)	生後3ヶ月～7歳半未満 (ポリオ及びDPTを1回も接種していない者)
	DT (ジフテリア・破傷風混合)	11歳～13歳未満
	MR (麻しん・風しん混合)	1期：1歳～2歳未満 2期：小学校就学前の1年間 3期：中学1年生相当 4期：高校2年生・3年生相当 ※3期・4期の経過措置はH25年3月末で終了
	日本脳炎	1期：6ヶ月～7歳未満 1期追加：初回接種終了後おおむね1年おいてから 2期：9歳～13歳未満 ※自己負担 (1,000円/回) で接種できます。
	ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月～5歳未満
	子宮頸がん	中学校1年生～高校1年生相当

お問い合わせ先：那覇市保健所健康増進課 (TEL:098-853-7961) ※平成25年4月から。



給付や貸付

⑫ 児 童 手 当

◆支給額 (月額)

3歳未満	1万5000円
3歳～小学生	第1子、2子は1万円 第3子から、1万5000円
中学生	1万円
所得制限世帯	5000円

◆その他

- ・児童養護施設に入所の子どもは施設の設置者へ支給
- ・保育料は手当から直接徴収可能、学校給食費等については本人の同意により納付が可能、など。

お問い合わせ先： 子育て応援課 (TEL:098-861-6951)

⑬ 育 児 ・ 介 護 休 業 者 生 活 資 金 貸 付 制 度

沖縄県では、育児休業中の労働者の生活安定および福祉の増進を図るため、沖縄県労働金庫からの生活資金の貸し付けを行っています。

①融資限度額：100万円 ②償還期間：6年、利率：3%

お問い合わせ先： 沖縄県商工労働部労政福祉課 (TEL:098-866-2328)



子育て相談

⑭ 育 児 支 援 家 庭 訪 問 事 業

那覇市では専門職員を配置、家庭訪問をして育児相談や技術指導、簡単な家事援助等を行うことで子育ての孤立感や不安をなくし安定した児童の養育環境を整えるため、以下のお手伝いをします。

◆相談内容によっては関係機関へつなぐ。

◆家庭訪問によって母親の精神疾患、児童の発達に気になる場合やDVがあれば早期に対処して虐待予防の支援をします。

◆子育てサービスの提供 (支援員の派遣など)

お問い合わせ先： 子育て応援課 (TEL:098-861-5026)

⑮ 地域子育て支援センター

育児相談や育児サークル支援等を行うセンターを保育所に併設し、交流保育、面接指導、育児講座等、親子で遊べる場を提供しています。(無料で利用できます。)

お問い合わせ先: こどもみらい課 (TEL:098-861-6903)

- ◆鏡原保育園 :子育てサロンゆんたく (TEL:098-859-3511)
- ◆みどり保育園 :なんくる家 (TEL:098-886-6044)
- ◆安謝保育所 :むるが家 (TEL:098-862-2584)
- ◆あやめ保育園 :南風 (TEL:098-858-2005)
- ◆久場川保育所 :はっぴい (TEL:098-877-4188)
- ◆天久保育所 :すまいる (TEL:098-867-9016)

⑯ つどいの広場

子育て中の親子(主に就学前の子とその親)が気軽に集い、交流できる場を提供しています。子育てアドバイザーが常駐し、専門的な観点から相談に応じるほか、子育て講座等の事業を行い、子育て負担感の緩和、安心して子育てができる環境整備など、地域の子育て機能の充実を図ります。

お問い合わせ先: こどもみらい課 (TEL:098-861-6903)

- ◆わくわく(栄町市場内) TEL:098-886-662
- ◆さんさん(金城児童館内) TEL:098-859-0099
- ◆にこにこ(古波蔵児童館内) TEL:098-831-6786
- ◆びよびよ(安謝児童館内) TEL:098-862-4341
- ◆ランラン(識名児童館内) TEL:098-854-9656
- ◆ほのぼの(小禄児童館内) TEL:098-857-5377
- ◆てくてく(大名児童館内) TEL:098-884-0491



子育ての応援

⑰ ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(協力会員)が会員となり、お互いに育児の助け合いを行う有償ボランティア組織です。

保育所や学校等の開始前や終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、学童保育終了後の子どもの預かり、学校の夏休みなどの子どもの預かり、保護者等の病気や急用時の子どもの預かり、などを行っています。

利用について

- ①利用のためには、ファミリー・サポート・センターで会員登録が必要です。
- ②また1時間当たり600円(通常活動)または700円(時間外)の利用料金がかかります。

問い合わせ先:那覇市ファミリー・サポート・センター
(TEL:098-857-8991)

子どもが病気になった時の支援



給付

① こども医療費助成

保護者が支払った子どもの医療費(保険診療による自己負担)を助成します。

市区町村によって、対象となる年齢や、助成の内容、助成の仕方などが異なります。ただし健康保険に加入していることが条件ですので、生まれたらすぐ健康保険加入の手続きをしましょう。ただし、所得制限があります。

申請期間	診療日の翌月1日から、1年以内に申請して下さい。
申請に必要なもの	健康保険証(お子さんの)、 預金通帳(保護者の)、印鑑(認印で可)、 医療費の領収書

対象年齢	通院は4歳の誕生日までの医療費(3歳児は一部自己負担あり)、入院は中学校3年生までの医療費。(食事療養費は含まれません。)
------	---

お問い合わせ先: 子育て応援課 (TEL:098-861-6951)

② 小児慢性特定疾患医療費の公費負担

小児がん、小児ぜんそくなどの小児慢性特定疾患は、その治療が長期間にわたり医療費の負担も高額となります。

そのため、児童が安心して治療を受けられるように指定医療機関における医療費を公費で負担します。なお、申請・相談は居住地を管轄する各福祉保健所で行います。ただし、保護者の所得により、一部自己負担があります。対象疾患は右記のとおりです。

- 悪性新生物
- 慢性心疾患
- 糖尿病
- 神経・筋疾患
- 慢性腎疾患
- 内分泌疾患
- 先天性代謝異常
- 慢性消化器疾患
- 膠原病
- 慢性呼吸器疾患
- 血友病等、血液疾患・免疫疾患

お問い合わせ先：那覇市保健所 地域保健課
(TEL:098-853-7962) ※平成25年4月から。

③ 特定疾患（難病）医療費の公費負担

原因が不明で治療方法が確立していない特定疾患、いわゆる難病については、親の所得の状況により、医療費（保険診療の範囲内）の一部を公費で負担します。対象疾患には56の疾患が指定されています。

なお、申請、相談は各福祉保健所で行います。県の認定を受けると「特定疾患医療受給者証」が公布されます。年齢の制限はありません。

お問い合わせ先：那覇市保健所 地域保健課
(TEL:098-853-7962) ※平成25年4月から。



福祉

④ 短期入所生活援助事業（ショートステイ）

保護者が病気や出産、入院、加療、親族の看護または介護、事故、災害、冠婚葬祭や仕事で出張する場合などに、お子さん（2歳～12歳）を施設で預かり、学校・保育所への送迎（有料）等のお世話をします。

費用負担

生活保護家庭（無料）、市民税非課税世帯（1,000円）、その他（2,750円）

申込方法

「那覇市短期入所利用申込書」により、利用を希望する3日前までに、「はるはうす子育て家庭支援センター」に申し込んで下さい。

お問い合わせ先：はるはうす子育て家庭支援センター
(TEL:098-886-8808)

⑤ 病児・病後児保育（乳幼児健康支援一時預かり事業）

子どもが急な病気（風邪、発熱、伝染病等）になり保育所・保育園、幼稚園、小学校に通園・通学が困難な時など、お仕事を休めないお父さん、お母さんに代わってお世話や健康管理をします。

実施場所

安謝小児クリニック	869-0600	日額2,000円
こくらクリニック	855-1020	日額2,000円、
那覇市母子生活支援センターさくら	886-7018	日額2,000円

お問い合わせ先：こどもみらい課 (TEL:098-861-6903)

⑥ ファミリーハウス「がじゅまるの家」

こども医療センター等に治療や入院をするために離島や遠方からきた病児とその家族が対象の滞在施設で、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターのすぐ近くにあり、ハウススタッフやボランティアが、利用者のサポートを致します。

- ◆食事：キッチンを利用して食事を作ることができます。
- ◆利用料金：中学生以上（1150円）、小学生以下（300円）、病児（無料）※一泊一人当たりの料金
- ◆利用時間：チェックイン / 午後3時
チェックアウト / 午前10時

◆予約受付：利用開始の1ヶ月前から前日まで。

◆受付時間：午前9時～午後5時

※緊急の場合はその限りではありません。

お問い合わせ先：ファミリーハウス「がじゅまるの家」
(TEL:098-888-0812)



教育

⑦ 病 院 内 訪 問 学 級

小学生から中学生までの子どもが、おおむね1か月以上の長期の入院が必要な時、県立森川特別支援学校の病院内訪問学級に転校することで授業を受けることができます。

【病院内訪問学級が設置されている病院】

- ①琉球大学医学部附属病院※、②県立南部医療センター

子ども医療センター※、③沖縄赤十字病院、④沖縄協同病院、⑤中部病院、⑥中頭病院、⑦那覇市立病院、⑧県立北部病院 ※高校生の転入も可能です。

お問い合わせ先：県立森川特別支援学校(098-945-3008)



休 日 や 放 課 後 の 子 ど も の 活 動 の 場

① 児 童 ク ラ ブ

保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童を対象として、放課後や夏休み等の期間、遊びや生活の場を提供するところです。

◆日曜、祝祭日はお休みです。

◆対象：市内にお住まいで、放課後保護者のいない小学

・ 年低学年児童(小学校1～3年生)ただし、相談により幼稚園児や小学校3年生以上を受け入れ場合もあります。

◆利用料は、おおむね5,000円～10,000円前後です。

お問い合わせ先： 子育て応援課(TEL:098-861-6951)

那覇市児童クラブ一覧① / 2011年12月現在 ※カッコ内は主な対象児童

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| 1 小禄児童クラブ(小禄小学校) 857-1718 | 23 神原児童クラブ(神原小学校) 836-6910 |
| 2 高良児童クラブ(高良小学校) 858-2460 | 24 曙児童クラブ(曙小学校) 867-4182 |
| 3 なかいま児童クラブ(仲井真小学校) 854-5289 | 25 松川児童クラブ(松川小学校) 855-7078 |
| 4 愛心児童クラブ(仲井真小学校) 854-5386 | 26 金城児童クラブ(金城小学校) 858-2611 |
| 5 城西児童クラブ(城西小学校) 886-6006 | 27 垣花児童クラブ(垣花小学校) 858-8990 |
| 6 こざくら児童クラブ(城西小学校) 885-4554 | 28 あすなろ児童クラブ(真地小学校) 854-1725 |
| 7 城南児童クラブ(城南小学校) 884-6159 | 29 城東児童クラブ(城東小学校) 884-2419 |
| 8 宇栄原児童クラブ(小禄南小学校) 857-2311 | 30 第2城東児童クラブ(城東小学校) 887-0721 |
| 9 小禄南児童クラブ(小禄南小学校) 858-3637 | 31 大道児童クラブ(大道小学校) 884-8546 |
| 10 城北児童クラブ(城北小学校) 887-3996 | 32 若狭児童クラブ(若狭小学校) 864-1479 |
| 11 わかめ児童クラブ(城北小学校) 885-2103 | 33 たばる児童クラブ(さつき小学校) 857-1714 |
| 12 石嶺児童クラブ(石嶺小学校) 886-9606 | 34 識名児童クラブ(識名小学校) 834-0973 |
| 13 末吉児童クラブ(松島小学校) 887-1994 | 35 泊児童クラブ(泊小学校) 864-2899 |
| 14 城岳児童クラブ(城岳小学校) 854-6333 | 36 泊キッズ児童クラブ(泊小学校) 863-6706 |
| 15 古蔵児童クラブ(古蔵小学校) 833-0868 | 37 与儀児童クラブ(与儀小学校) 854-6457 |
| 16 上間児童クラブ(上間小学校) 855-1785 | 38 はなぞの児童クラブ(高良小学校) 859-1544 |
| 17 真和志児童クラブ(真和志小学校) 854-6414 | 39 開南児童クラブ(開南小学校) 861-7040 |
| 18 安謝児童クラブ(安謝小学校) 866-3124 | 40 壺屋児童クラブ(壺屋小学校) 862-1270 |
| 19 ひまわり児童クラブ(安謝小学校) 090-1179-3433 | 41 めかる児童クラブ(銘苅小学校) 866-1356 |
| 20 みやび児童クラブ(安謝小学校) 941-5580 | 42 めかるっ子児童クラブ(銘苅小学校) 863-6573 |
| 21 はぐくみ児童クラブ(宇栄原小学校) 858-2255 | 43 久茂地児童クラブ(久茂地小学校) 090-6858-3995 |
| 22 大名児童クラブ(大名小学校) 884-8733 | 44 にこここ児童クラブ(真嘉比小学校) 080-1765-5627 |

②障がい児通所支援(児童発達支援、医療型発達支援、放課後等デイサービス)

障がいのある子どもたちを受け入れ、日常生活の基本動作の指導や、集団生活に適応するために必要なことを身につけさせることを目的とした施設です。

療育手帳や障害者手帳がなくても、医師の診断書があれば利用可能です。そのため最近、発達障がいの児童の利用

も増えています。車両により送迎をすることができる施設もあります。利用にあたっては障がい福祉課に相談してください。

お問い合わせ先： 障がい福祉課 (TEL:098-862-3275)

③ 児 童 館

子どもたちが自由に来館し遊ぶ場です。さまざまな行事やクラブ活動のほかに、親子交流や子育て相談なども行っているところもあります。午前中は乳幼児を連れた親子が集う場として利用されています。

◆対象：那覇市に住む乳幼児から高校生まで
(乳幼児は保護者同伴)

◆利用時間：月～日 10:00～18:00
(慰霊の日、こどもの日を除く祝日、年末年始は休館)
※金城児童館は毎週日曜日は休館
◆利用料は無料ですが、登録が必要です。

お問い合わせ先： 子育て応援課 (TEL:098-861-6951)

久場川児童館 (886-5674)	那覇市首里久場川町 2-1 8	大名児童館 (884-0491)	那覇市首里大名町 2-7 5
若狭児童館 (867-7266)	那覇市若狭 3-18-1 若狭市営住宅	安謝児童館 (862-4341)	那覇市安謝 2-15-1 安謝福祉複合施設ふれあいプラザ内
久茂地児童館 (862-1889)	那覇市松尾 2-7-10 にぎわい広場内	金城児童館 (859-0099)	那覇市金城 3-5-4 那覇市総合福祉センター内
壺屋児童館 (863-8682)	那覇市壺屋 1-5-1 3	古波蔵児童館 (831-6786)	那覇市古波蔵 4-7-7 古波蔵ふれあい館 3階
小禄児童館 (857-5377)	那覇市字小禄 5-4-2		
識名児童館 (854-9656)	那覇市識名 2-5-5		
国場児童館 (855-2696)	那覇市字国場 3 5 3		

学童期～青年期の課題に対する支援



虐待や不登校・非行など

① 家 庭 児 童 相 談 室

那覇市では家庭児童相談室を設置し、18歳までの子どものしつけや教育、非行など、さまざまな問題について子どもや保護者からの相談に応じています。相談は無料です。

また、叩く音や叫び声が聞こえる。不自然な傷が多い。衣服や体がいつも極端に汚れている。小さな子どもをおいて頻繁

に外出している。など虐待のサインに気づいた時、もしかしたらと思った時には相談してください。相談した方の秘密は守られます。

お問い合わせ先： 子育て応援課 (TEL:098-861-5026)

② 教育相談課・青少年ダイヤル「なは」

不登校、非行、情緒・行動や学業など青少年に関する悩みについて、青少年自身や保護者のみでなく、学校や他機関からの紹介による相談にも応じます。電話で予約の上、お越しください。また来所できない場合は、青少年ダイヤル「なは」にて電話相談も行っています。子ども(児童生徒)や青少年自身からの相談も受け付けてい

ます。
◆受付時間：月～金曜日、午前9時～午後5時

お問い合わせ先： 教育相談課 (TEL:098-832-7868)
青少年ダイヤル「なは」(TEL:098-832-7867)

④ さまざまな機関が行っている教育相談

下記の機関でも子育てや教育、非行、心の問題に関する相談を受け付けています。

児童相談所	中央児童相談所	TEL：098(886)2900 受付時間：月～金 8:30～17:30
生涯学習振興課	親子電話相談	TEL：098(869)8753(FAX 兼用) 受付時間： 月～土 9:00～22:00 左記以外は留守番電話・ファックス
沖縄県警察本部	ヤングテレフォンコーナー (少年サポートセンター)	TEL：098(862)0111(フリーダイヤル0120-276-556) 受付時間：月～金 10:00～18:00
総合精神保健 センター	沖縄県立総合精神保健福祉 センター(心の電話相談室)	TEL：098(888)1450 受付時間：月～金 9:00～16:30
沖縄県高教組	「親と子と教職員の教育相談室」	TEL：098(887)1661

⑤ 思春期・青年期心理サポートセンター・ほのぼのスペース

ほのぼのスペースは、不登校やひきこもりなど、さまざまな心理的問題や悩みを抱えている思春期・青年期の方々やそのご家族に対する、きめ細やかな支援を目的として活動しています。センターでは、専門スタッフ(医療や教育領域で心理的援助に携わっている臨床心理士)と、サポートスタッフ(大学生など)が協力しあい活動をしています。

【主な内容】

- ① 家族支援
- ② サポートスタッフ派遣
- ③ カウンセリング
- ④ 就労支援

お問い合わせ先：ほのぼのスペース(TEL:098-946-0711)

⑥ 沖縄県総合教育センターの教育相談

沖縄県総合教育センターの「教育相談研究室」では、児童生徒の教育に関する諸問題について、本人・保護者および教育関係者等の相談に応じ、支援を行います。

【相談の内容】

<教育相談研究室>

- ① 不登校、② いじめ、金銭せびり、暴力、非行など
- ③ しつけ、生活習慣、夜遊びなど、④ 友人・異性関係
- ⑤ その他教育に関すること

<特別支援教育班>

- ① 障害のある子どもの育て方について

- ② 障害理解について
- ③ 就学・転学・進路について
- ④ 学校教育における手立てについて
- ⑤ その他・お問い合わせ

【相談の方法】

- ① 電話による相談
- ② 来所による相談(面接相談)

【受付時間】

月～金曜日 (※特別支援教育班は火～金曜日)
午前9時～午後5時まで

お問い合わせ先：「教育相談研究室」(TEL:098-933-7537)
「特別支援教育班」(TEL:098-933-7526)



発達障がい

⑦ 発達障がい者支援センター「がじゅま〜る」

「がじゅま〜る」では、発達障がいのある方やその家族が安心して暮らすために、下記のことに取り組んでいます。

◆相談支援	日常生活(生活リズム、コミュニケーション、行動上のこと、学校や職場でのこと等)に関わる相談。
◆発達支援	発達に関する相談を受け、必要に応じて評価を行い、個々に応じた関わりの具体的な手立てを一緒に考えていきます。
◆就労支援	働きたい方、また、今働いているが困っている等の相談。

◆機関コンサルテーション	保育所や学校、療育機関、医療機関、事業所、企業等を訪問し、支援者の方とケース検討等を通して、支援の方法について一緒に考えていきます。
◆講師派遣	発達障がいに関する研修会等に、「がじゅま〜る」のスタッフを講師として派遣します。
◆研修	発達障がいを支援する方々を対象に、研修を行います。

お問い合わせ先：「がじゅま〜る」(TEL:098-982-2113)



高校・大学等への進学や 修学のための奨学金

日本学生支援機構奨学金のポイントと注意点。

「予約採用」を積極的に活用しよう。



奨学金の中には、日本学生支援機構のように高校3年生の時点で、進学後の奨学金を予約する「予約採用」と大学や専門学校への進学後に申請する「在学採用」の2種類の申し込み方法があります。

予約採用は具体的な進学先が決まっていなくても申請できます。在学採用の場合進学先

の学校により採用枠数にバラつきがあり、学校によって採用倍率が変わってきます。それに対して予約採用は、申請者に平等にチャンスがあります。

仮に予約採用で不採用になっても、在学採用にチャレンジできるので、奨学金希望者は予約採用を利用しましょう。

第二種を上手く活用しよう。



日本学生新機構奨学金の希望者は年々増えています。しかし、第一種の予算額は平成16年度から、ほぼ横ばいで推移しており、採用人数にいたっては25%ほど減少しています。つまり相対的に第一種のハードルが年々高くなっているのです。第二種は返還時に利

息が加算されますが、利息の上限を3%以内と規定しているうえ、ここ数年は1%台で推移しているのが実情です。したがって、利息という言葉に過剰に敏感にならずに、第二種も含めて柔軟に計画を立てることが大切です。

奨学金の支給開始時期に気をつけよう。



【入学手続き費用に使えない】

奨学金の大きな落とし穴ともいえるのが、支給開始の時期です。奨学金の多くは、支給開始が進学後の5月以降となっています。つまり、入学金・前期分授業料などの入学手続き費用を奨学金でまかなうことはできないのです。学校により異なりますが、多くは入学手続き費用の納付期限を合格発表後の3週間以

内としています。つまりAOや推薦入試などで早い時期に合格した場合、それだけ早くお金が必要になるのです。

【教育ローンの利用を相談しよう】

その対策として考えられるのが、沖縄公庫や銀行などの「教育ローン」。入学手続き費用については、早めに家族で相談しておきましょう。

※株式会社ハンズ・コム「シンガク図鑑」より

給付



①公立高校の無償化と私立高校生への高等学校等就学支援金制度

国の費用により、公立高等学校の授業料は原則無償となっていますが、私立高等学校の生徒の授業料については高等学校等就学支援金が支給されます。ただし入学金や教科書代等、授業料以外の学費は無償となりません。

◆支給額

公立高校：原則として授業料無償のため支給なし。

私立高校：月額9,900円～19,800円※親の所得により、加

算があります。

◆申請に必要なもの

公立高校：なし

私立高校：申請書の提出が必要です。また所得に応じた加算を希望する場合保護者の所得を確認できる書類の提出が必要です。

お問合わせ先：詳しくは通学している学校まで

「高校進学・修学には、どの奨学金が有利なのでしょうか？」



奨学金の相談の中で多いのが「どの奨学金が有利なのでしょうか？」というものです。ただ、どの奨学金が有利かというの一概には言えないようです。

というのも一般的な奨学金を比較してみると毎月の支給金額は、どの奨学金も大きく変わることはありません。

大きな差が出るのは入学支度金(準備金など)と返済期間です。

「母子家庭」の場合、「母子寡婦福祉資金」が有利とよく言われますが、有利な点として「母子家庭」ならば、ほぼ確実に受けられることと、「入学支度金」の支給額が大きいことがあげられるからです。

しかし、返済期間は9年(修業年限の3倍以内)と短く、最大限(私立高校)の支給を受けた場合、毎月の返済額は1万3千円を超えてしまいます。

逆に申し込み資格はありませんが「あしなが育英会」「交通遺児育英会」は返済期間が20年と長く、かなり柔軟な返済が可能となります。



家庭状況に応じた奨学金・援助一覧

家庭状況	生活保護	就学援助	母子・父子家庭	保護者が病気等で死亡、又は後遺障害がある場合	保護者が道路での死亡、又は後遺障害がある場合
給付	生活保護法による高校就学費				
貸与	沖縄県育英貸与奨学金			あしなが育英会奨学金	交通遺児育英会奨学金
	高等学校奨学金			沖縄県育英貸与奨学金	
	生活福祉資金(生保基準の1.7倍以内)	母子寡婦福祉資金	高等学校奨学金		

奨学金別返済例一覧

奨学金		入学支度金	毎月	借入総額	返済期間	毎月返済金	備考
高校育英貸与奨学金	公立		18,000円	648,000円	10年	5,400円	
	私立		30,000円	1,080,000円	10年	9,000円	
高等学校奨学金	公立		18,000円	648,000円	10年	5,400円	
	私立		30,000円	1,080,000円	10年	9,000円	
沖縄県母子寡婦福祉資金	公立	75,000円	18,000円	723,000円	6年	10,042円	※
	私立	410,000円	30,000円	1,490,000円	9年	13,796円	※
あしなが育英会奨学金△	公立		25,000円	900,000円	20年	3,750円	
	私立	300,000円	30,000円	1,380,000円	20年	5,750円	
交通遺児育英会奨学金△	選択可能	300,000円	20,000円	1,020,000円	20年	4,250円	※
		300,000円	30,000円	1,380,000円	20年	5,750円	※
		300,000円	40,000円	1,740,000円	20年	7,250円	※
生活福祉資金		500,000円	35,000円	1,760,000円	12年	12,220円	※

△他の奨学金との併用を認めています。

※入学支度金を含めて最大限の借入れを行った場合で、あくまで一例です。詳細はお問い合わせ下さい。



② 高校育英貸与奨学金・③ 高等学校奨学金

奨学金の種類		②高校育英貸与奨学金	③高等学校奨学金
申込資格	父母要件	沖縄県内に住所を有していること(所得制限あり)	
	学校	高等学校 中等教育学校の後期課程 特別支援学校の高等部 特に認められた専攻科 専修学校高等課程(修業年限2年以上)	沖縄県内の高等学校 沖縄県内の中等教育学校の後期課程
	学年	全学年	新1年生のみ
採用	学力	1年生 ⇒中学校等の成績が3.0以上 2年生以上⇒高校等の成績が3.0以上	勉学意欲があり, 学業を確実に修了できる 見込みがあるもの
申込	定期採用	○(4月)	○(4月)
	緊急採用	○(随時受け付け)	×
貸与月額 ※無利子		公立高校・専修学校: 自宅/18,000円, 自宅外/23,000円 私立高校: 自宅/30,000円, 自宅外/35,000円	

申請に必要なもの

- ①奨学生願書(連帯保証人が必要です。)
- ②所得の証明書類(本人の属する世帯内の20歳以上の全員が対象となります。ただし, 就学者は除きます。)
- ③奨学金振込口座届
- ④家族構成を証する住民票謄本
- ⑤控除に係る証明書(障害者や長期療養者のいる世帯等)

※ 緊急採用に申し込む場合は, 家計急変に関する証明書などを必要とする場合があります。

お問い合わせ先: 沖縄県国際交流・人材育成財団奨学課
(TEL:098-942-9213)

④ 沖縄振興開発金融公庫の教育資金

高校や高等専門学校, 大学等に子どもを入学させる保護者へ就学のための資金を貸付します。

沖縄に住所を有することが条件です。ただし, 保護者の所得制限があります。

◆融資の対象となる学校は

- ①高等学校, 高等専門学校
- ②短期大学, 大学, 大学院,
- ③専修学校, 各種学校, 予備校, 経理学校, デザイン学校など
- ④盲学校, ろう学校, 特別支援学校の各高等部
- ⑤その他の職種能力開発校などの教育施設

◆対象となる費用

学校納付金(入学金, 授業料, 施設設備費など)
受験にかかった費用(受験料, 受験時の交通費・宿泊費など)
住居にかかる費用(アパート等の敷金・家賃など)
教科書代, 教材費, パソコン購入費, 通学費用など

【ローンの内容】

融資額	学生・生徒一人につき300万円以内
返済期間	15年以内(交通遺児家庭又は母子家庭の方については, 3年の延長が可能。)
据置期間	在学中は元金を据置き, 利息のみの返済が可能。ただし元金据置期間は返済期間に含まれます。
保証	連帯保証人または教育資金融資保証基金による保証が必要です。

【100万円借り入れた場合の返済金額の目安】

返済期間	返済回数	毎月の返済額
5年	60回	17,724円
10年	120回	9,403円
15年	180回	6,643円

お問い合わせ先: 沖縄振興開発金融公庫 098-941-1795

⑤ 日 本 学 生 支 援 機 構

すべての短大・大学、ほとんどの専門学校で申し込むことができるのが特徴です。
返還義務のある貸与型の制度ですが、無利子の「第一種

」と僅かながら利子の付く「第二種」があります。
貸与額や採用基準は、進学先の種別や自宅か自宅外かなど通学環境によって違ってきます。

		大学	短大	専門学校	申込先、ほか	備考
第一種 (無利子)	国公立(自宅)	45,000円	45,000円	45,000円	◆申込先 予約採用／在学高校 在学採用／ 進学先の大学や 専門学校	◆一種と二種の併用や他の奨学金との併用は可 ◆第二種の利子 年3%
	国公立(自宅外)	51,000円	51,000円	51,000円		
	私立(自宅)	54,000円	53,000円	53,000円		
	私立(自宅外)	64,000円	60,000円	60,000円		
上記の金額か、30,000円のいずれかを選択。					◆募集時期 毎年春(4月以降)	
第二種	30,000円, 50,000円, 80,000円, 100,000円, 120,000円から選択 ※私立(医・歯) 12万円を選択した場合4万円の増額可 ※私立(薬・獣) 12万円を選択した場合2万円の増額可					

◆第一種採用基準

予約採用／高校1年からの成績が3.5以上
在学採用／大学・短大進学者、高校2～3年の成績が3.5以上
専門学校進学者／高校2～3年の成績が3.2以上

◆第二種採用基準

※右記のいずれかに 該当するもの

- ①高等学校等における成績が平均水準以上。
- ②特定の分野において特に優れた資質能力がある。
- ③学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある。

お問い合わせ先: 日本学生支援機構
(TEL:0570-03-7240<ナビダイヤル>)

⑥ 沖 縄 県 国 際 交 流 人 材 育 成 財 団

沖縄県が運営している奨学金制度です。

貸与額は日本学生支援機構の第一種とそん色がありませんが、平成21年度の実績では、大学・短大進学者130名程度の募集に対して、専門学校進学者は13名程度となっています。

専門学校志願者にとっては少々ハードルの高い制度と言えるでしょう。

◆備考:他の奨学金との併用は不可

応募用紙は財団のホームページからダウンロードできるほか、各高校にも資料が配布されているので、進路指導の先生に相談して下さい。

お問い合わせ先: 沖縄県国際交流・人材育成財団
奨学課(TEL:098-942-9213)

種別／貸与月額		大学	短大	専門学校	申込先、ほか
国公立	県内進学	40,000円	40,000円	40,000円	○申込先 財団に直接申し込み ○募集時期 3月初～4月中旬まで ○奨学金は無利子
	県外進学	45,000円	45,000円	45,000円	
私立	県内進学	45,000円	45,000円	45,000円	
	県外進学	55,000円	55,000円	55,000円	

⑦ 日 本 教 育 公 務 員 弘 済 会 貸 与 奨 学 金 ・ 給 付 奨 学 金

日本教育公務員弘済会が運営している奨学金で、貸与型と給付型があります。

【貸与】	対象	国公立大学及び大学院, 短期大学, 高等専門学校(第4学年以上)および専修学校専門課程に在学中の学生
	募集	平成25年4月1日～平成25年6月28日
	支給額	修学期間1年につき25万円 最高100万円 ※無利子

【給付】	対象	高等学校等(特別支援学校の高等部を含む)に在学する生徒。
	募集	平成25年4月1日～平成25年8月30日
	支給額	奨学生1名に対し、5万円を給付, 1学校につき3名まで

お問い合わせ先: 各学校, もしくは日本教育公務員弘済会沖縄支部 (TEL:098-867-1765)

⑧ 看護師等修学資金・⑨ 介護福祉士等修学資金

⑧ 看護師等修学資金(保健師, 助産師, 看護師)

看護職員等を養成する大学、学校及び養成所に在学する人や大学院の修士課程において看護に関する専門知識を修得しようとする人を対象に月額32,000円～※を貸与します。卒業後、免除対象医療施設に一定期間勤めると、返還が免除されます。※養成施設や課程により金額が変わります。

⑨ 介護福祉士等修学資金(介護福祉士, 社会福祉士)

- 介護福祉士や社会福祉士の養成校に在学している人で、卒業後に県内の同分野で就労する意思を持つ方を対象に、入学・就職準備金として各20万円、修学期間中につき月額5万円を無利子で貸付いたします。
- 卒業後、沖縄県内にて5年間勤務するなど、一定の条件を満たせば返還が免除されます。

お問い合わせ先 : ⑧ 沖縄県福祉保健部、医務・国保課 (TEL: 098-866-2169)

⑨ 沖縄県社会福祉協議会福祉人材センター(TEL: 098-882-5703)または県内各養成校

⑩ 公益財団法人・那覇市育英会の学資貸与

◆応募資格

- 引き続き1年以上沖縄県に住所を有するもの子弟で、学校教育法に定める大学(大学院及び短期大学含む)及び高等専門学校(4年、5年在学に限る)並びに専修学校(専門課程に限る)に在学している方
- 学業・人物共に優秀(平均値3.5以上を目安とする)であり、学資の支払いが困難と認められる方
- 独立行政法人日本学生支援機構又は(財)沖縄国際交流・人材育成財団の奨学金を受けていない方
- 貸与された奨学金の返済義務を確実に履行できる方

- ※.独立行政法人日本学生支援機構又は沖縄県国際交流人材育成財団と併願はできますが、併用はできません。

◆貸与金額(月額)

- 県内の大学等に在学3万円 県外の大学等に在学5万円

◆申込期間※平成25年の場合

- 平成25年4月1日(月)～平成25年4月30日(火)

お問い合わせ先 : 公益財団法人那覇市育英会事務局
〒902-0064 那覇市寄宮2-32-1 (真和志庁舎4階)
電話 (098)851-8891

⑪ 大学や専門学校独自の奨学金

大学等では、独自に運営する学内奨学金制度を設けています。これらの奨学金は返還しなくてもよい「給付型」が多いのが特徴です。また特待制度などの学費免除も、ある意味で

- は「給付型」と同じと考えていいでしょう。以下、県内の大学の奨学金の一例を紹介します。下記以外にも奨学金がありますので、各大学にお問い合わせください。

	沖縄大学	沖縄国際大学
名称	沖縄大学学業奨学金	一般奨学金
給付額	第1種/当該年度授業料相当額 第2種/当該年度授業料半額相当額 第3種/当該年度授業料25%相当額 第4種/100,000円	第1種/当該年度授業料相当額 第2種/当該年度授業料半額相当額
対象者・応募資格	学業成績及び人格ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生/募集時期:4月	【対象者】学業、人物ともに優秀であり、かつ経済的理由により修学困難な者。 【成績基準】第1種:3.2以上、第2種:3.0以上
その他の奨学金	沖縄大学冠奨学金/年額授業料半額相当額 沖縄大学後援会支援特別奨学金/年額200,000円	文化活動奨学金/授業料相当額 沖縄国際大学校友会奨学金/年額150,000円、他

	沖縄キリスト教学院大学	琉球大学
名称	特待奨学金	授業料免除
給付額	授業料の免除	授業料の全額・半額免除
対象者・応募資格	推薦・一般入学試験で選抜された成績最優秀者、優れた成績を維持している限り、2年次以降も奨学金は継続。	① 経済的理由により、授業料の納付が困難で、かつ学業成績が優秀と認められる場合。 ② 授業料の納期前6ヵ月以内(新入生の場合は、入学の日の属する期分については1ヵ年以内)に風水害等の災害又は学費負担者の死亡により授業料の納付が困難と認められる場合。
その他	沖縄キリスト教学院後援会/年額授業料の50% 保育科優秀奨学金/100,000、他	

⑫ 沖縄大学児童福祉特別奨学生制度

沖縄大学では、児童養護施設の利用者や里子ら社会的養護が必要な若年者を対象にした「沖縄大学児童福祉特別奨学生制度」を創設しました。2014年度の学生募集からスタートします。

◆応募資格／

- ・児童養護施設入所や里子等、社会的養護の環境下に置かれており、施設長などの推薦がある方。
- ・学費支弁が困難な方。
- ・沖大の推薦入試の受験者。

- ・4年間、成績の維持が期待できるという高校長の推薦がある方。

◆募集人数／若干名

- ◆免除期間及び内容／4年間、授業料の全額免除

◆資格継続の条件／

- ・2年次以降は年間30単位以上を取得し、履修科目の成績が5段階で平均2.5以上であること。

お問い合わせ先: 沖縄大学(TEL:098-832-0083)

定時制・通信制課程の高校修学のための奨学金



給付

⑬ 財団法人石澤奨学会奨学金

定時制高等学校, 短期大学, 大学に在籍し, 毎年4月1日現在満30歳未満で, 経済的な理由により就学困難で学資の援助を必要とする高等学校第2学年(第2年次)以上の生徒(短期大学生, 大学生は第1学年以上の学生)に対するサポート。

(1) 支給額	定時制高等学校生 : 月額15,000円
	短大・大学生 : 月額20,000円

(2) 支給期間 採用時から学則に決められた最短就業年限

(3) 募集 定時制高等学校生の応募は1校1名。

【提出書類】

- ① 奨学生願書
- ② 奨学生推薦調書(在籍高等学校で作成)
- ③ 高等学校在籍期間の成績証明書
- ④ 作文400字詰原稿用紙2枚以内(課題は毎年書類郵送時に連絡)
- ⑤ 事業所代表者の推薦書(身体障害者で仕事が出来ない者等は別途考慮)

お問い合わせ先: 通学している学校(定時制高校)か、
財団法人 石澤奨学会(TEL:03-3572-5730)へ



貸与+給付

⑭ 沖縄県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金

定時制や通信制課程の勤労学生に対し, 修学を奨励するため, 資金をお貸しする制度です。なお, その課程を卒業すると, お金を返還する必要はありません。

お問い合わせ先: 詳しくは通学している学校まで

- (1) 支給額/月額14,000円
- (2) 申請書類
 - ① 修学奨励金貸与申請書(第1号様式)
 - ② 学校長の発行する推薦調書(第2号様式)
 - ③ 収入等に関する証明書類



就職と就職するまでの生活の支援 配偶者等からの暴力に対する支援

就職と就職するまでの生活の支援



就職したい方がワンストップで相談を受けられるところ

① グッジョブセンターおきなわ

若年者、中高年、女性など各階層に応じた職業紹介・相談サービスをお求めの方、また就職に困難を抱えている方や離職を余儀なくされた方、生活安定支援をご希望の方はお気軽にご相談ください。

センター内には、ハローワーク、沖縄県キャリアセンター、パーソナルサポートセンター等が入って

おり、就労や生活に関する様々な相談・支援をワンストップで受けることができます。

お問い合わせ先：グッジョブセンターおきなわ
TEL：098-865-5006

お一人お一人の状況に合わせて問題解決のためにセンター内にある最適な窓口を紹介します



- ハローワーク
- 沖縄県キャリアセンター



- 就職・生活支援
パーソナル・サ
ポート・センター



- 女性・子育て就労
支援コーナー



- 生活福祉資金、高
齢者向け職業案内
- 福祉、農業の仕事
に就くための支援



相談

② なはし就職なんでも相談センター

◆就職相談

就職活動中での不安、悩み、疑問などを専門の就職相談員がサポートします。

◆求人情報の提供

ハローワークの求人情報の提供、情報検索、県内求人情報誌を設置し、インターネットでのお仕事情報の収集ができます。

◆各種就職支援セミナーの開催(受講無料)

就活道場、就職活動チャレンジセミナー、パソコン基礎講座、お仕事説明会など各種セミナーを毎月実施。

お問い合わせ先：なはし就職なんでも相談センター
(TEL：098-988-3163)

◆受講の流れ

就活道場 就職活動の基本セミナー 3日間
(月1回開催) 受講無料

お申し込み
・個別面談

集合研修 3日間
(1日3時間)

個別支援



- 就職活動のノウハウ
- 応募書類の書き方
- 実践的な面接練習

就職が決まるまで、求人検索や書類の作成面接対策、お悩みの相談を就職相談員が、お一人お一人をサポートします。

相談窓口は那覇市役所1階にあります。

就職決定

③ 就職・生活支援パーソナル・サポート・センター

ニート、引きこもり、就労困難な人、住むところを失ってしまった人、障がいのある人、DVの被害にあわれている人、一人親世帯、介護世帯など、安定した生活を送ることが難しい状態にある人たちに寄り添い、伴走型支援を行うのがパーソナルサポートです。ひとりで悩まずに相談しましょう。平日開所、相談は無料です。

生活支援事業

自立に向けた生活の建て直しのための生活総合支援を関係機関や専門家と連携して行います。

就職準備支援事業

パソコンのキーボードの入力がうまくできない、電話の取り方やあいさつのしかたなど、仕事をする上で必要な基

礎的ビジネスマナーが身につけていない、といった方々を対象にした「ビジネスマナー基礎の基礎講座」等や実際の職場での研修を通して、就職に向けた準備を支援します。

就職支援事業

就職の準備ができていない方々を対象に、「履歴書の書き方指導」「面接指導」「企業探索」などの就職活動支援を行います。また、就職した後も採用企業と連携し就労継続支援を行います。

お問い合わせ先：就職・生活支援パーソナル・サポート・センター
(TEL: 098-865-5003)

④ 地域若者サポートステーション

15歳から39歳くらいの方で、高校・大学で不登校、ひきこもり、働くことに自信が持てない方、人間関係が苦手で安定した社会生活を送りにくい方、また高校に入ったけれど休学、留年中等で悩む保護者や関係者からの相談も受け付けています。

サポートの内容

①総合相談	若者のキャリア形成に関わる総合的な相談支援とともに、メンタル面のサポートが必要な若者には臨床心理士等がカウンセリングを行います。
②若者キャリア開発プログラム	ジョブトレーナーやふれあいセミナーなど、個に応じた支援を行います。

③保護者対象の講習会	若者の保護者を対象に、親の会・学習講話会などを実施します。
④他の若者支援機関との連携	個に応じて恒常的な支援を行うために、各機関と連携します。
⑤アウトリーチ(訪問支援)	サポートステーションなは、サポートステーション沖縄で実施しています。

お問い合わせ先：
サポートステーションなは (TEL:098-853-5111)
サポートステーション沖縄 (TEL:098-989-4224)
サポートステーションなご (TEL:0980-54-8600)

⑤ 沖縄県キャリアセンター

15歳から34歳までの方が、仕事にさまざまな選択肢があることを知り、働くことや人生について自分で考え決めることができるようにサポートしています。各サービスの利用は無料です。

お問い合わせ先：沖縄県キャリアセンター 098-866-5465

主なサービス

- ◆学生・一般対象／就職活動に関するサポート
- ◆保護者対象／若年者をお子様を持つ保護者向けのセミナー
- ◆企業対象／若手社員の育成に関わる企業人事担当者向けセミナーなど
- ◆教育機関対象／進路指導担当者向けのセミナーの実施など

⑥ ハローワーク

ハローワークでは、全国のハローワークや他の付属施設で集めた求人をもとに、ひとりひとりにあった仕事が見つかるよう、相談しながら仕事の紹介を行っています。

また、雇用保険給付の支給なども行っています。

※ハローワークプラザは、職業相談・職業紹介業務のみで、雇

用保険関係の業務は取扱っておりません。

問い合わせ先：ハローワーク那覇 (TEL:098-866-8609)
ハローワークプラザ那覇 (TEL:098-867-8010)



訓練・給付・貸付

様々な就職・生活支援

職業訓練を受けたい

雇用保険を受給中の方(⑦公共職業訓練)

公共職業訓練を無料で受けることができます。ハローワークの受講指示を受けて公共職業訓練を受ける場合、公共職業訓練の期間中は、雇用保険の基本手当等を受けることができ、訓練期間が所定給付日数を超える場合は給付期間が延長されます。(問い合わせ先: ハローワーク那覇 TEL:098-866-8609)

住まいに困っている

⑨住宅手当

離職中で住宅を喪失または喪失するおそれのある方に対する、賃貸住宅家賃のための給付です。賃貸住宅の家賃額(上限あり)を原則6ヶ月間支給します。(問い合わせ先:那覇市保護課・098-861-5193(直通))

生活に困っている

⑪職業訓練受講給付金

ハローワークの支援指示を受けて無料の職業訓練を受講する人が一定の要件を満たす場合に訓練を受けやすくするための給付です。支給期間は職業訓練受講期間中。支給額は受講手当(月額10万円)と通所手当です。(問い合わせ先: ハローワーク那覇 TEL:098-866-8609)

雇用保険を受給できない方(⑧求職者支援訓練)

雇用保険を受給できない求職者の方(受給が終わった方も含む。)を対象に、就職に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練(求職者支援訓練)を無料(テキスト代等は自己負担)で実施しています。(問い合わせ先: ハローワーク那覇 TEL:098-866-8609)

⑩臨時特例つなぎ資金

離職に伴って住宅を失い、公的な給付・貸付を申請し、資金の交付を受けるまでの間の生活費に困窮している方に当座の生活費を貸付します。貸付額の上限は10万円(無利子)。連帯保証人は不要です。(問い合わせ:那覇市社会福祉協議会 TEL:098-857-7766)

⑫総合支援資金貸付

失業などにより日常生活全般に困難を抱えた人に対する住宅入居費などの資金の貸付。貸付額:①生活支援費、②住宅入居費(上限40万円)③一時生活再建費(上限60万円)以上、無利子。連帯保証人が原則必要です。(問い合わせ先:那覇市社会福祉協議会 TEL:098-857-7766)

就職を希望しながら、卒業までに仕事が決まらず、現在も就職していない高校卒業生の皆さんへ

ハローワークで求職登録をすることにより、下記の支援を受けることができます。高校の進路担当の先生やハローワークに相談して下さい。

●未就職者向け職業訓練

訓練期間中に生活費の支給(給付金10万円)を受けながらスキルアップのための職業訓練を受講することができます。

- 若年者等トライアル雇用奨励金制度
- 自分に適した仕事の選択の幅を拡げる機会として
- 最長3ヶ月間、正社員の労働時間と同程度の時間働き、賃金を受けながら仕事を体験します。
- 体験雇用の終了後は、企業が求める要件を満たせば、正規雇用に移行することになります。
- ※ご相談は、ハローワーク那覇(098-866-8609)まで。

配偶者等からの暴力や家庭のトラブルがある時の支援



相談

①なは女性センター・ダイヤルうない

なは女性センターでは、ドメスティック・バイオレンス(DV)で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しい内容につきましては、相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。また、心配事があるけど、周囲に話せる人がいない、自分の気持ちがどうしてもわかってもらえない時にも、「ダイヤルうない」を利用してください。

- ダイヤルうないでは、
- ①電話相談、②面接相談(女性のみ)、
- ③法律相談(予約制)を受け付けます。

お問い合わせ先: 相談室「ダイヤルうない」098-861-7515

ドメスティックバイオレンス(DV)とは

夫や妻、恋人など親密な関係にある、またはあった者からふるわれる暴力のことです。

身体的暴力	精神的暴力	社会的暴力	経済的暴力	性的暴力
<ul style="list-style-type: none"> ○なぐる・ける。 ○物を投げる。 ○熱湯をかける。 ○髪を引っ張る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大声でののしる・おどす。 ○無視・見下す。 ○大切にしていたものを壊す、捨てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○メールや電話をチェックする。 ○親兄弟、友人との付き合いの禁止・制限。 ○外で働くことを拒む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活費を渡さない。収入を取り上げる。 ○借金を重ねる。酒やギャンブルで生活費を使い込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避妊に協力しない。又は中絶の強要。 ○脅しや暴力で性的行為を強要する。 ○見たくないポルノ雑誌・ビデオを見せる。

デートDVかな?と思ったら

～若いカップルの中で起こるDVのことを、デートDVといいます。～



①こんなことはありませんか

- 理由もなく、ばかにする。
- ケータイやメールを勝手にチェックされる。
- 友だちと話をしていると怒る。
- 無理やりキスやセックスをする。

②友だちが被害にあっていたら

- ○友だちの話をしっかり聞く。
- ○相談をすすめる。
- ○こんなことを言わないで!
「愛されているから」
「よくある話だよ」

③あなたが被害にあっていたら

- ○自分を責めない。一人で解決しようとせず、必ずだれかに相談する。
- ○別れ話をするときには、暴力がひどくなることもあるため、人が多くいる所を選び、誰かにそばにいてもらう。

② 沖縄県女性相談所・配偶者暴力相談支援センター

女性がいろいろな悩みをもち、解決、自立しようとしても一人ではどうにもならない時、一緒に問題解決につとめる相談の窓口です。困りごとができたときは遠慮なくご相談ください。

問題解決や、身のふり方が決まるまで日数のかかる場合、又は家に帰れない事情のある人は、必要に応じて短期間、一時保護所を利用することもできます。

お問い合わせ先 : 沖縄県女性相談所 098-854-1172

主として次のような相談に応じます。

- ① 夫やパートナーから暴力を受けたとき
- ② 生活に自信がなくなったとき
- ③ 離婚や男女関係で悩んでいるとき
- ④ 家庭の中のトラブルで悩んでいる時
- ⑤ あやまった生活から出直したい時
- ⑥ 家を飛び出して行先のないとき

③ 沖縄県男女共同参画センター・ていりる相談室

相談室では、女性が抱える様々な悩みや迷いなどを相談員がお聞きします。問題を整理し、自ら解決の一步を踏み出せるよう、お手伝いします。女性の弁護士や精神科医による特別相談もあります。相談は無料です。秘密は厳守します。ひとりで悩まずにご相談ください。

お問い合わせ先: 沖縄県男女共同参画センター
ていりる相談室098-868-4010

【相談内容例】

- 夫や家族のこと
- DV・離婚のこと
- 子育てや介護のこと
- 自分らしい生き方について
- 妊娠などのからだの悩み
- 職場や近隣の人間関係
- 国際結婚・離婚に関することなど

【受付時間など】

電話相談は、火曜日から土曜日10:00～17:00まで、面接相談は予約が必要です



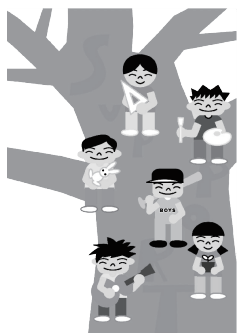
自立のための生活の場

④ 母子生活支援施設

18歳未満の児童を養育している母親とその子どもを保護し、自立に向けて生活を支援するための施設です。

施設では、住居の提供にとどまらず、生活指導、就労支援や施設内保育などを行い、生活を支援します。

さくら 那覇市首里鳥堀町4-99 (098-866-7018)
浦和寮 浦添市安波茶1-28-1 (098-877-8051)
レインボーハイツ 沖縄市嘉間良1-4-21 (098-937-3298)



家庭の状況や子どもの状態 が変化した場合の支援

東日本大震災で避難中の方への支援



相談・住宅など

① 沖縄県等が行っている支援

相談・生活支援：（防災危機管理課 098-866-2143）

- ①相談：沖縄県への避難に関する総合的な相談窓口
- ②生活支援：ニライカナイカード※の提示により、協力企業・団体より割引などの支援サービスが受けられます。

住宅：（県民生活課 098-866-2187）

住宅支援：福島県から沖縄県へ避難されている方に対する民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の供与の新規受付は終了しました。既に入居している方への支援は入居してから3年以内までに延長されました。

仕事：（最寄りのハローワークまで）

- ①就労支援：沖縄労働局では、被災者に対する就職相談窓口があり、仕事探しや雇用保険等の相談を行っています。
- ②職業訓練：県立職業能力開発校では施設内で行う職業訓練のほか、民間教育訓練機関を活用した委託訓練が受けられます。

福祉：

- ①国民年金保険料の控除：国民年金保険料が全額控除になります。（日本年金機構 電話：0570-05-1165）
- ②生活費の貸付：生活費を10～20万円まで無利子でお貸しします。（那覇市災害ボランティア支援センター：080-2695-9248）

健康・医療：（沖縄県医務課 電話：098-866-2169）

- ①医療相談：被災地の医療機関からの転院希望者の受け入れに関する相談、被災地からの透析患者の受け入れにかかる相談を受け付けます。
- ②無料・低額診療：下記の病院・診療所では無料、もしくは低額診療を行っています。
 沖縄協同病院：098-853-1200
 中部協同病院：098-938-8828
 那覇民主診療所：098-855-6200
 糸満協同診療所：098-992-3920
 首里協同クリニック：098-884-4846
 浦添協同クリニック：098-870-8060

教育：

- ①小中学校への転入学（教育庁義務教育課 098-866-2741）
- ②高等学校・特別支援学校への転入学
（教育庁県立学校教育課：098-866-2715）



給付

② 義援給付奨学生

日教弘沖縄支部では、東日本大震災により岩手県・宮城県・福島県に在住の方でやむなく避難生活をしながら沖縄県内の学校に転入学している小・中・高及び特別支援の児童・生徒のみなさんに対し義援給付奨学金制度を実施しています。

申請期限（平成25年度の場合）4月1日～8月30日

給付 児童生徒1名につき5万円

お問い合わせ先：

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 沖縄支部
TEL：098-867-1765 FAX：098-869-3544



給付

① 生活保護の教育扶助

小学校・中学校に入学又は在籍する子どもがいる生活保護受給世帯で、実施機関が必要と認めた者に下記の費用を支給します。

■ 教育扶助費

①学用品等(月額)	小学生2,150円, 中学生4,180円
②教材代	学校長又は教育委員会が指定するものの購入に必要な額
③学校給食費	保護者が負担すべき給食費の額
④通学のための交通費	通学に必要な最小限度の額
⑤学級費等(月額)	小学生600円以内、中学生770円以内
⑥校外活動参加費	必要最小限度の額 (修学旅行を除く校外活動)

⑦学習支援費	学習参考書等(正規の教材費を除く)の 購入費及びクラブ活動に要する額(月額) 小学生2,560円、中学生4,330円
--------	--

■ 臨時的一般生活費

入学準備金	小学生39,500円、中学生46,100円
-------	-----------------------

※修学旅行費は「就学援助費」から支給されます。「就学援助」の欄もご覧ください。

お問合わせ先: 那覇市保護課(TEL:098-861-5193/直通)

② 幼稚園保育料の減免・就園奨励金

生活保護世帯, 市民税非課税世帯, 里親に委託されている世帯の園児については, 市立幼稚園の入園料・保育料の一部を免除します。私立幼稚園児については, 就園奨励金がうけ

られます(市民税・所得割額による制限があります)。

お問合わせ先: こども政策課(TEL:098-861-2110)

③ 就学援助

経済的理由によって学校へ通うことが難しいという児童生徒のために, 小・中学校でかかる費用の一部を援助します。

■ 対象

- 保護者が生活保護を受けている世帯(要保護)
- 保護者が生活保護を停止・廃止された世帯(準要保護)
- 保護者や同居人が全員, 市町村民税の課税を受けていない世帯
- 経済的理由で給食費や教材費の支払に困っており, 生活保護世帯に準ずる程度に生活が困窮していると教育委員会が認める世帯

■ 申請の方法

援助を希望する方は必要書類等を準備して, 保護者が直接学校または学務課窓口で申請してください。生活保護を受けている方は申請書のみ記載し申請してください。※小学校と中学校に兄弟姉妹のいる家庭は, 小学校または学務課窓口へ申請してください。

■ 項目と支給額(年額)のめやすと支払先

学校給食費	小中とも実費	学校
学用品費	小/11,100円, 中/21,700円	保護者
通学用品費	小中とも2,170円 ※1年生以外	保護者
校外活動費	小中とも実費(限度額あり)	保護者
通学費	実費(限度額あり) ※通学距離条件あり	保護者
新入学児童学用品費	小/19,900円, 中/22,900円 ※4月認定者のみ	保護者
修学旅行費	小中とも実費(限度額あり) ※修学旅行実施後支給	学校
医療費	実費	医療機関

お問合わせ先: 那覇市教育委員会(TEL:098-917-3505)

④ 生活保護世帯への高等学校等就学費扶助制度

生活保護世帯の子どもに対し、高等学校等での教育を受けるのに必要な費用を一定の範囲で扶助します。

留意事項

- 保護課への申請が必要。なお、在学証明書等の提出が必要な場合あり※保護開始前の経費は対象外。
- 全日制・定時制・通信制いずれも可
- 原則として正規の就学年限に限り支給される。
- 就学費用のすべてを支給するものではない。
- 不足する額(私立高校の授業料の不足等)や支給できない経費(修学旅行積立金、課外のクラブ活動費等)については、奨学金貸付制度の利用、扶養義務者等からの援助で賄う。

項目と支給額のめやす

基本額	月額5,300円
学級費	月額1,700円以内(学級費, 生徒会費)
通学費	実費支給(通学のための交通費)
入学料	公立高校入学料の額以内(入学金)
入学準備金	61,400円以内(学生服, カバン, 靴等)
教材費	実費支給(教科書, 副読本的図書等)
学習支援費	月額5,010円(学習参考書の購入費等)

お問い合わせ先: 那覇市保護課 TEL: 098-861-5193 (直通)



貸付など

⑤ 生活福祉資金

低所得世帯に属する子どもが学校教育法に規定する高等学校、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む。)又は高等専門学校に就学するために必要な経費や、入学の準備に必要な経費を貸付けるものです。

お問い合わせ先: 那覇市社会福祉協議会
(TEL: 098-857-7766)

資金の種類	貸付け経費	貸付限度額	備考	
教育支援費	就学するのに必要な経費	高等学校 ----- 高等専門学校 ----- 短期大学 ----- 大学	月額3.5万円以内 ----- 月額6万円以内 ----- 月額6.5万円以内	①据置期間: 卒業後6カ月以内 ②償還期間: 教育支援費のみ/修学期間(貸付月数)の3倍以内、教育支援費+就学支度費: 修学期間(貸付月数)の4倍以内 ③利子 : 無利子
	就学支援費	高等学校等への入学に際し必要な経費	50万円以内	

⑥ フードバンク

食べ物を得ることができずに困っている方は、食料を無償で受け取ることができます。

1ヵ月に1回のみ提供で、1回あたり10日~15日分の食料を受け取ることができます。

継続に制限はありませんが、食料のストック状況により、ご

希望に添えない場合もあります。転売は禁止です。
食品の受け渡しは、各市町村窓口や地域の社会福祉協議会などを通じて行います。

お問い合わせ先: フードバンクセカンドハーベスト沖縄
(TEL: 098-853-3001) 窓口を紹介します。



相談

⑦ いっぽいっぽの会

生活にお困りの方に対し、生活再建に向けた支援や安い家賃で借りることができる住まいを紹介するほか、自転車などを貸し出して生活範囲を拡げたり、就職活動の支援をします。相談は無料です。

お問い合わせ先 : 特定非営利活動法人いっぽいっぽの会
(TEL: 098-884-2100 又は 080-6490-2719)

いっぽいっぽがやっていること

- 生活相談全般
- 生活支援
- 生活保護申請相談・同行
- 住居探し支援
- 高齢者介護相談
- 支援ホームの運営



相談

① 母子自立支援相談(母子自立支援員)

内容

母子自立支援員が、母子家庭の抱える様々な悩みや就業相談等の相談を受け、情報提供をしながら、母親の自立をお手伝いします。

相談の例

●夫との死別や、離婚後の母子家庭の生活に関する相談全般。

- 利用できる各種手当、制度に関する相談全般
- 子どもの高校大学等の修学費用や母の技能習得費等に関する相談
- その他貸付に関する相談
- 資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談
- 離婚前の相談、養育費取得や取り決めに関する相談

お問合わせ先： 子育て応援課 (TEL:098-867-0111)

② 母子家庭等日常生活支援事業

対象

就職活動や疾病、出産、事故、出張などにより、一時的に介護・保育などのサービスが必要な母子・父子家庭および寡婦の方。

内容

乳幼児の保育、身のまわりの世話、医療機関などへの連絡、その他必要な用務をお手伝いします。ただし、所得制限があります。

申請に必要なもの

- 日常生活支援申請書(窓口で配布)
- 印鑑
- 住民票謄本
- 所得証明書など、詳しくは窓口にてお尋ねください。

お問合わせ先： 子育て応援課 (TEL:098-861-6951)



給付

③ 児童扶養手当

下記に該当する児童を監護している母もしくは父、児童を養育している方に支給されます。

対象児童

- 両親が離婚してひとり親家庭である。
- 父もしくは母が死亡、または生死が不明。
- 父もしくは母が一定程度の障害の状態にある。
- 父もしくは母に遺棄されている。
- 父もしくは母が一年以上拘束されている。
- 母が未婚のまま子どもを産んだ場合。

支給対象外

日本国内に住所がない。父や母の死亡に伴う年金・労災などを受給している。父もしくは母が再婚し、連れ子として養育されている。定められた額以上の所得があるなど。

支給額

※平成23年4月現在

(1) 全部支給

児童1人の場合	月額 41,550円
---------	------------

(2) 一部支給

児童1人の場合	所得に応じて、月額41,540円から9,810円までの額
---------	------------------------------

児童2人の場合	上記金額に5,000円加算
---------	---------------

3人目以降	1人につき3,000円ずつ加算されます。
-------	----------------------

お問合わせ先：子育て応援課 (TEL:098-861-6951)





住まい

④ 公営住宅への優先入居

優遇措置について

公営住宅は家賃が安いので、入居希望者は多く、通常は抽選で入居が決まります。県営住宅の入居について、ひとり親世帯であれば当選率が一般応募者の概ね2倍となるような優遇措置がとられています。その他の公営住宅についても、市町村によって優先的な取り扱いを行っているところがあります。

募集期間について

募集の時期は県営住宅の場合だと、毎年7月ですが、市町村によって時期が違いますので、事前に担当窓口で確認しましょう。そして年に1回なので時期を忘れず申し込みに行きましょう。

お問い合わせ先：【県営住宅】沖縄県住宅供給公社 (TEL:098-858-1146) 【那覇市】市営住宅課 (TEL:098-951-3242)



貸付

⑤ 母子・寡婦福祉資金の貸付制度

母子家庭の学生が高校や大学で教育を受けるために必要な資金を貸付します。また子どもが20歳をこえることにより、母子福祉資金貸付の対象となくなった世帯に対しても、サポートする制度です。

対象者

- 配偶者のいない女子で現に子どもを扶養している方
- 父母のない児童またはこれに準ずる児童
- 寡婦(かつて母子家庭の母であった配偶者のいない女子)

- 40歳以上の配偶者のない女子であって母子家庭、寡婦以外の方
- 寡婦に扶養されている20歳以上である児童、その他これに準ずる者

貸付の種類

下記の表をご覧ください。

お問い合わせ先： 子育て応援課 (TEL:098-861-6951)

資金の種類	貸付限度額(月額)	貸付限度額	備考
修学資金 高校、大学等に修学するのに必要な経費を貸し付ける資金	高校、専修学校 (高等課程)	国公立:自宅 18,000円、自宅外 23,000円 私立:自宅 30,000円、自宅外 35,000円	償還期間 20年以内
	高等専門学校	国公立:自宅 21,000円、自宅外 22,500円 私立:自宅 32,000円、自宅外 35,000円	
	短大、専修学校 (専門課程)	国公立:自宅 45,000円、自宅外 51,000円 私立:自宅 53,000円、自宅外 60,000円	据置期間 学校卒業後6カ月
	大学	国公立:自宅 45,000円、自宅外 51,000円 私立:自宅 54,000円、自宅外 64,000円	
就学支度資金 入学に際し必要な経費を貸し付ける資金	小学校: 39,500円 公立高校: 85,000円 国公立大学、短大: 380,000円	中学校: 46,100円 私立高校: 420,000円 私立大学・短大: 590,000円	利子 無利子



医療

⑥ 母子および父子家庭等医療費助成

ひとり親家庭の母または父などに対し、医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の福祉の増進に寄与することを目的とした制度です。

ただし、国民健康保険又は社会保険未加入者、生活保護受給者、心身障害者医療費助成制度の対象となる人は除かれます。

【申請の方法】

- ① 申請の方法は、家庭状況や市町村ごとによって異なりますので、窓口で確認してください。
 - ② 通院は1人1ヶ月、1診療機関につき、千円の自己負担があります。保険適用の医療費が対象です。
- ※薬の容器代、人間ドック、健康診断などは対象外となります。また児童扶養手当に準じた所得制限があります。

お問い合わせ先： 子育て応援課 (TEL:098-861-6951)



しごと

⑦ ハローワークのマザーズコーナー

子育てをしながら「働きたい」パパ・ママを応援するコーナーがハローワークにあります。

【こんな方が対象です。】

- ◆出産・育児を機に退職したが、そろそろ再就職したい。
- ◆今は子育て真っ最中、でも働く前から情報収集したい。

【こんなサービスをしています】

- ◆保育所など子育てで支援に関する情報の提供。
- ◆担当者制でじっくり相談が受けられる。(要予約)
- ◆子育てと両立しやすい仕事を紹介。
- ◆再就職に役立つセミナーを開催

お問い合わせ先:ハローワーク那覇マザーズコーナー (TEL:098-867-8010)
ハローワーク沖縄マザーズコーナー (TEL:098-939-8010)

⑧ 沖縄県労政・女性就業センター

センターでは、就職を希望する女性に対して、就業に関する相談および就業に必要な技術講習を行っています。そのほか、就業相談や他機関で実施している講習に関することなどの情報の提供等を行っています。

【応募資格】

- ◆就職を希望する女性で、講習の全日程に出席できる方。
- ◆コースによって年齢制限等、応募資格に要件あり。

【受講費用】

- ◆無料、ただし教材費・検定料等は自己負担です。

【申し込み方法】

- ◆受付期間中にご本人が労政・女性就業センター(那覇市西3丁目11番1号/沖縄県三重城合同庁舎5F)にお越し下さい。受付期間終了後、申込者全員に筆記試験と面接を行い受講生を決定します。

お問い合わせ先: 労政・女性就業センター (TEL: 098-863-1788)

【平成25年の技術講座】

コース名	受付期間	講習期間	講習時間	講習場所
日商簿記3級	4/2(火)～8(月)	4/19(金)～6/5(水)	9:00 ～ 15:00	沖縄市ITワークプラザ(沖縄市)
ワード・エクセル2級	4/22(月)～26(金)	5/15(水)～6/27(木)		労政・女性就業センター(那覇市)
医療事務(歯科)	5/27(月)～31(金)	6/26(水)～7/24(水)		宜野湾市勤労青少年ホーム(宜野湾市)
ワード・エクセル3級	6/17(月)～21(金)	7/8(月)～8/14(水)		労政・女性就業センター(那覇市)
医療事務(歯科)	7/29(月)～8/2(金)	8/26(月)～9/25(金)		石川地域活性化センター(うるま市)
日商簿記2級	7/29(月)～8/2(金)	8/27(火)～11/14(木)		労政・女性就業センター(那覇市)
医療事務(医科)	9/1(月)～13(金)	10/7(月)～11/20(水)		ちやたんニライセンター(北谷町)
ワード・エクセル3級	10/17(木)～23(水)	11/6(水)～12/12(木)		労政・女性就業センター(那覇市)
日商簿記3級・エクセル3級	12/9(月)～13(金)	H26.1/17(金)～3/17(月)		労政・女性就業センター(那覇市)

⑨ 自立支援教育訓練費

母子家庭の母が職業能力を開発するために、指定された講座を受講し、資格を取得した場合に、対象講座受講料の2割相当額(上限10万円、下限4,000円)の「自立支援教育訓練

給付金」を受けることができます。

お問い合わせ先: 子育て応援課 (TEL:098-861-6951)

⑩ 高等技能訓練促進費等事業

母子家庭の母が、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関等で修業する場合に、修業期間の全期間について、生活の負担の軽減を図るための「高等技能訓練促進費」が支給されます。

児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある方が対象です。

対象資格	看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他市長が認める資格
高等技能訓練促進費	141,000円(非課税世帯) 70,500円(課税世帯)

お問い合わせ先: 子育て応援課 (TEL:098-861-6951)

保護者が災害や交通事故等で亡くなった場合など



貸付

① あしなが育英会奨学金

保護者が亡くなったり、重度後遺障害で働けなくなったりした家庭の子どもたちに、高校、大学、専門学校などへの進学のための奨学金を貸し出しています。高校在学中の予約申し込みが可能です。他の奨学金と同時に利用できます。

申し込みの方法

①申し込み用紙(願書)を取り寄せましょう。

学校の奨学金担当の先生か、あしなが育英会から取り寄せましょう。

②出願書類をそろえましょう。

- ・願書
- ・保護者の所得証明書、
- ・戸籍謄本、
- ・在学証明書など

※制度によって異なるので、詳しくは募集のしおりをご覧ください。

③出願書類をあしなが育英会に郵送しましょう。

学校を通じてあしなが育英会に郵送してください。

※申し込み手続きは、事情のある場合、学校を通さず送ることもできます。

【奨学金】

奨学金名	貸与金額	対象と募集人員	出願期限※	選考
高等学校奨学金	国公立 25,000円	【予約】来春、高校・高専進学予定の中学3年生	前期 7月31日	書類審査のみ
	私立 30,000円	【在学】高校・高専に在学している人	後期12月15日	
大学奨学金	一般 40,000円	【予約】来春、大学・短大進学予定の人	前期 5月20日	書類審査と筆記・面接試験
	特別 50,000円	【在学】大学・短大に在学している人	後期 9月30日	
専修・各種学校奨学金	40,000円	【在学】高校奨学生だった人で、修業年限2年以上の専修学校専門課程または各種学校の第一学年に在学している人	6月30日	書類審査のみ
大学院奨学金	80,000円	【在学】大学奨学生だった人で、大学院の第一学年に在学している人	5月20日	書類審査と面接試験

※平成25年の例です。

【入学一時金】

	貸与金額	募集人数	備考
私立高校	300,000円	50人	詳しくは予約採用者にお知らせします。なお、募集人数は資金状況で変更されることがあります。
私立大学	400,000円	30人	

【返還の方法】

返還期間	奨学金は、貸与が終了して6か月後から20年以内に、年に1回、半年に1回、または毎月返還のうち、いずれかの方法で返還。入学一時金の返還は、奨学金返還と同時。
利息	奨学金、入学一時金ともに無利子です。
返還猶予	さらに上の学校へ進学した場合や、生活困窮などで返還が著しく困難になった場合は、願い出により、その間、返還を猶予(返還開始時期を延期する)します。
返還免除	奨学金を利用していた本人が死亡したり、心身障害になるなどで返還ができなくなった場合は、保護者等からの願い出によって、未返還額の全部または一部が免除されます。

お問い合わせ先:各学校の奨学金担当か、あしなが育英会業務課 TEL 03-3221-088



貸付

② 交通遺児育英会奨学金

保護者の方(主に父親か母親)が道路上の交通事故で亡くなられたか、または後遺障害者になったため、働けず経済的に困っている家庭の子どもへ、高校、大学、専門学校などへの進学のための奨学金を貸し出しています。また、この奨学金は、他の団体の奨学金と併せて利用できます。

■ 奨学金(無利子)

奨学金	貸与金額	対象	出願期限※1
高校・高専	2万円, 3万円, 4万円から選択	来春, 高校・高専に進学予定の中学3年生	1次:9月30日, 2次:平成26年2月28日
		現在, 高校・高専に在学している生徒	平成26年1月31日
大学・短大	4万円, 5万円, 6万円から選択	来春, 大学・短大に進学予定の者	1次:9月13日, 2次:平成26年1月31日
		現在大学・短大に在学している学生	1次:6月10日, 2次:9月13日※2
大学院	5万円, 8万円, 10万円から選択	来春, 大学院に進学予定の者	1次:9月13日 2次:平成26年1月31日
		現在大学院に在学している学生	6月10日
専修・各種	4万円, 5万円, 6万円から選択	来春, 専修学校・各種学校に進学予定の者	平成26年2月28日
		現在, 専修学校・各種学校に在学している生徒	12月31日
専修学校 高等課程	2万円, 3万円, 4万円から選択	来春, 専修学校高等課程に進学予定の者	平成26年2月28日
		現在, 専修学校高等課程に在学している生徒	12月31日

※1:平成25年の例です。※2:11月8日まで応募可能

■ 入学一時金

1年生入学後に希望者に貸与, 無利子

学校	入学一時金の額
高等学校及び高等専門学校	20万円, 40万円, 60万円から選択
大学・短期大学	40万円, 60万円, 80万円から選択
専修学校専門課程および各種学校	40万円, 60万円, 80万円から選択
専修学校高等課程	20万円, 40万円, 60万円から選択

■ 進学準備金

対象者	進学準備金の額
本会高校奨学生3年生で, 大学・専門学校奨学生予約決定者のうち希望者	40万円, 60万円または80万円から選択

■ 申請に必要なもの

- ①奨学生願書(本会所定のもの)
- ②交通事故証明書
(自動車安全運転センター発行のもの。以前に入手した証明書があれば, それでも, またそのコピーでもよい)
- ③後遺障害の程度を証する証明書(死亡の場合不要)
- ④保護者の所得に関する証明書
- ⑤戸籍謄本

お問い合わせ先:
各学校の奨学金担当が交通遺児育英会
奨学課フリーダイヤル 0120-521286
受付時間:9:00~17:30
(土, 日, 祝祭日, 本会の休業日を除く)



障 がい が あ る 場 合 の 支 援

相 談



① 障がい児(者)の生活相談の窓口～相談支援事業所～

那覇市では、障がい者本人や家族が安心して日常生活を送り、社会参加できるように相談支援を行っています。市の窓口以外でも、下記のところで相談ができます。

- 主に身体に障がいがある方、
障がい者生活支援センター「ゆいゆい」
TEL:098-891-8454
- 主に精神に障がいのある方、
精神障がい者地域生活支援センター「なんくる」
TEL:098-836-6970

- 主に知的障がいのある方、
地域生活支援センター Enjoy (えんじょい)
TEL:098-877-0552
- 主に身体障がい児、発達障がい児については、
さぼーとせんたー「i (あい)」TEL:098-861-1187
- 主に発達障がいのある方、
さぼーとせんたー「i から(あいから)」
TEL:098-882-4266

お問い合わせ先： 障がい福祉課 (TEL:098-862-3275)

② NPO法人子ども医療支援わらびの会

わらびの会は、心臓病児、聴覚障がい児、LD児者、がんの子ども、自閉症児者、など障がい児者を対象とした15の団体で構成された団体です。それぞれの団体がピアサポート

による支援が可能です。

お問い合わせ先：NPO法人子ども医療支援わらびの会
(TEL:098-888-6605)

福祉サービス利用に必要な書類等

①障害者手帳

- ・身体障害者手帳 ・療育手帳
- ・精神保健福祉手帳

※難病等の方々で、障害者手帳をお持ちでない方は、対象疾患に罹患していることが分かる証明書(診断書または、特定疾患医療費受給者証)が必要となります。

- ※精神障がい者の方で、手帳をお持ちでない方は、診断書又は自立支援医療(精神通院)医療費受給者証等でも可能です。
- ②課税状況が分かる所得証明書または課税証明書
窓口で同意書を記入して、担当職員で確認します。
- ③申請者の印鑑(認印)
- ④生活保護証明書(生活保護世帯のみ)

福祉サービス利用までの流れ



①相談/障がい福祉課窓口等で相談します。

②申請・調査/現在の生活や障がいの状況について訪問調査を行います。

③サービス計画依頼/サービス利用のための計画作成※を依頼します。

④審査・判定/調査結果をもとに、障害程度区分が決まります。

※「指定特定相談支援事業所」に依頼して作成してもらいます。

⑧サービスの利用が始まります。

⑦契約/サービスを利用する事業者を選んで、サービスの契約を結びます

⑥サービス計画案提出/サービス計画案※をもとにサービス支給が決定します。

⑤認定・通知/サービスの支給基準や利用者負担額の上限額が決まります。

③-1 障害福祉サービスの内容～訪問系サービス～

在宅に訪問したり、通所などして利用するサービスです。

給付の種類	サービスの名称	内容
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。
	重度訪問介護	重度の障がいがあり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助をします。
	同行援護	重度の視覚障がいにより、移動が困難で外出時に同行をし、移動に必要な情報提供や必要な援助を行います。
	行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な人に、行動するときに必要な介助や外出時の移動の補助などをします。
	短期入所 (ショートステイ)	家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。
	重度障害者等包括支援	常に介護が必要な人の中でも介護が必要な程度が非常に高いと認められた人には、居宅介護などの障がい福祉サービスを包括的に提供します。

③-2 障害福祉サービスの内容～日中活動～

入所施設等で昼間の活動を支援するサービスを行います。

給付の種類	サービスの名称	内容
介護給付	療養介護	医療の必要な障がい者で常に介護が必要な人に、医療機関での機能訓練や療育上の管理、看護、介護や世話をします。
	生活介護	常に介護が必要な人に、施設での入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。
訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のための訓練を行います。
	就労移行支援	一般就労等への移行に向けて、一定の期間における、就労移行支援事業所内での作業や企業における実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行います。
	就労継続A型	雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けて必要な知識や能力が高まった方に対して、一般就労へ向けた支援を行います。
	就労継続B型	就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識や能力が高まった方に対しては、一般就労への移行に向けた支援を行います。

③-3 障害福祉サービスの内容 ～ 居住支援 ～

入所施設等で住まいの場としてのサービスを行います。

給付の種類	サービスの名称	内容
介護給付	共同生活介護 (ケアホーム)	共同生活の場所で入浴や排せつ、食事の介護などの受けられます。
訓練等給付	施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などをします。
	共同生活援助 (グループホーム)	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活の援助をします。

③-4 障害福祉サービスの内容～地域相談支援～

長期入院していた方が地域に戻り、安定した生活を送れるように支援を行います。

給付の種類	サービスの名称	内容
介護給付 訓練等給付	地域移行支援	障害者支援施設等に入所している又は精神病院に入院してる人を対象とし、地域における生活に移行するための活動に関する相談、その他必要な支援が受けられます。
	地域定着支援	居宅において単身等で生活する障がい者を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態等の相談その他必要な支援が受けられます。

③-5 障害福祉サービスの内容～児童通所支援～

施設等で療育支援を行います。

サービスの名称	内容
児童発達支援	未就学児（幼稚園児を含む）を対象とし、日常生活に必要な動作の指導や集団生活への適応訓練、その他必要な支援が受けられます。
放課後等デイサービス	就学児を対象として、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援が受けられます。
医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた児童を対象とし、発達支援及び治療が受けられます。
保育所等訪問支援	保育所等での集団生活が出来るように支援が受けられます。

③-6 障害福祉サービスの内容～地域生活支援事業～

給付の種類	サービスの名称	内容
地域生活 支援事業	ガイドヘルパー	屋外での移動が困難な方に対して、ガイドヘルパーによる社会参加や余暇活動のための外出支援を行います。
	日中一時支援	日中の活動の場を確保し、家族の一時的就労や日常的な介護の休息等の支援を行います。



手当と年金

④ 特別児童扶養手当

心身に重度または中程度以上の障がいがある20歳未満のお子さんがあるご家庭が対象です。

障がいの程度に応じて、手当て（1級の場合一人につき月額50,550円、2級の場合一人につき月額33,670円）が支給されます。ただし、保護者の所得制限があります。

また、2011年9月の改正により、発達障害と診断され、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする人の家族も支給される場合があります。

お問い合わせ先： 障がい福祉課（TEL：098-862-3275）

⑤ 障害基礎年金

20歳になったとき、国民年金法に定める障害の状態であれば、請求することにより支給されます。支給を受けるためには、国民年金の保険料を納付もしくは免除する必要がありますが、障がいのある子どものように20歳以前から障がいがあった場合は保険料を払わずに年金を受給できます。障害の程度により1級と2級があります。

◆1級の場合：月額 81,925円（平成24年4月現在）
◆2級の場合：月額 65,541円（ " ）

お問い合わせ先： 市民課・国民年金グループ
（TEL：098-861-6901）

⑥ 障 害 児 福 祉 手 当

心身に重度の障がいがあり日常生活に常時介護を受けている方で、在宅又は入院しており、おおむね3歳から20歳未満の方が対象の手当です。ただし、施設に入所している方には支給できません。

扶養義務者の所得による手当の支給制限があります。

◆月額／14,280円

お問合わせ先： 障がい福祉課 (TEL:098-862-3275)

⑦ 特 別 障 害 者 手 当

心身に重度の障がいがあり日常生活に常時介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給される手当です。ただし、施設に入所している方や病院等に長期入院している方には支給できません。なお世帯全員の所得による手当の支給制限

があります。

◆月額／26,260円

お問合わせ先： 障がい福祉課 (TEL:098-862-3275)



医 療

⑧ 自立支援医療(更生・育成医療) ⑨ (精神通院)

⑧ 更生・育成医療

身体障害者手帳をお持ちの方が、障がいを取り除いたり、軽減するために治療・手術を受けるとき、医療費の自己負担分の一部を公費で補助する制度です。

18歳以上の方は那覇市障がい福祉課・更生医療担当へ、18歳未満の方は那覇市保健所へお問い合わせ下さい。医療保険の3割の自己負担を原則1割負担とし、残り2割を給付します。

⑨ 精神通院

精神科の通院治療にかかる費用の90%を公費と保険で負担します。なお沖縄県では精神通院医療費特別公費負担制度により、本人負担はありません。ただし、訪問看護事業所の訪問看護については、特別公費負担制度の対象になりません。

お問合わせ先：⑩障がい福祉課 (TEL:098-862-3275)、那覇市保健所 (TEL:098-853-7962) ※平成25年4月から沖縄県中央保健所から変更になります。 ⑪障がい福祉課 (TEL:098-862-3275)、南部福祉保健所 (TEL:098-889-6364)

⑩ 重 度 心 身 障 害 者 医 療 費 等 助 成

心身に重度の障がいがある方々に対して、保険診療による医療費の自己負担金を助成します。医療費助成の対象となる重度心身障がい者は次に該当する方々です。

◆健康保険(医療保険)に加入している方。

◆身体障害者手帳1級か2級の方。

◆療育手帳A1、A2かB1の一部の方。

◆ご家族の所得が一定の限度以内の方。

◆なお保険の効かない往診時の車賃、薬の容器代、予防接種料、入院時の食事代、差額室料、歯科の特別な治療代等は助成の対象にはなりません。

お問合わせ先： 障がい福祉課 (TEL:098-862-3275)



保 育 ・ 教 育 等

⑪ 障 が い 児 保 育

那覇市では、集団保育の中で障がい児に対する適切な指導をすることによって、健常児とともに社会性の成長・発達を促すことを目的として障がい児保育を行っています。

親が、仕事などの理由により家庭で保育ができず、集団保育が可能な児童が対象です。

市立の保育所、一部の認可保育園のほか、重度障がい児のために若夏愛育園 (TEL:098-861-6903) でも行っています。

お問合わせ先： こどもみらい課 (TEL:098-861-6903)

⑫ 親子通園事業

那覇市療育センターでは、発達に不安や遅れがある児童に対して、親子通園による早期の療育支援を行うとともに、子育てに関するご心配などについて、ご家族の方と一緒に考えていきます。

◆利用時間：月～金 午前9時～午後4時30分

お問合わせ先： 那覇市療育センター
(TEL:098-858-5206)

⑬ 障がい児の教育と就学奨励費

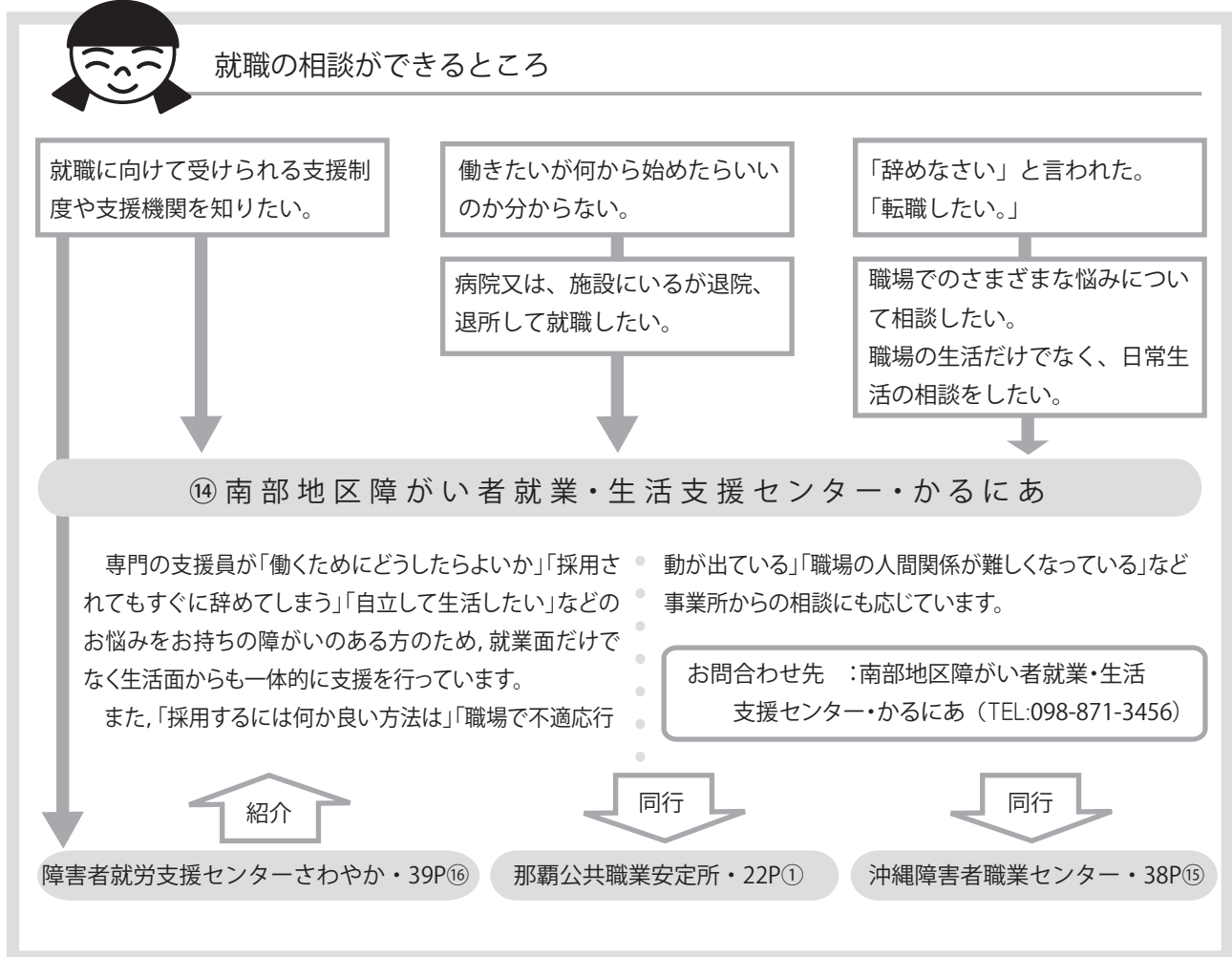
障がいのある児童生徒の教育は、普通学級、特別支援学級で行われる場合と、盲・ろう・特別支援学校で受ける場合があります。詳しくは教育委員会学校教育課(098-832-4166)までお問い合わせ下さい。

対象とする経費は、通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費、などがあります。学用品費などは実費払いになりましたので、領収書が必要になります。

小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する仕組みが就学奨励費です。

お問合わせ先：

- ・特別支援学校は各学校へお問い合わせ下さい。
- ・特別支援学級は学務課(098-917-3505)または各学校へ



⑮ 沖縄障害者職業センター

障がい者の仕事の種類や働き方などについて、希望や障がい特性、課題を踏まえながら、相談・助言・職業能力の評価・情報提供を行います。

な労働習慣、作業遂行能力の向上、コミュニケーション能力、対人対応能力の向上を目的とした専門的な支援を行います。

必要に応じて、職業準備支援(作業支援、職業準備講習カリキュラム、精神障害者自立支援カリキュラム)による基本的

お問合わせ先：沖縄障害者職業センター 098-861-1254

⑯ 障がい者就労支援センター・さわやか

「さわやか」では、就労を希望する障がい者に対し、就労に関する相談、情報提供を行います。また、就職を支援するために就労移行支援事業、ジョブサポーター派遣事業も行って

ています。

お問い合わせ先：障がい者就労支援センター・さわやか
(TEL:098-833-7755)



成年後見制度など

⑰ 日常生活自立支援事業

自分で判断することが困難な方々(知的障がい・精神障がい・認知症高齢者など)が在宅で安心して暮らせるように下記のことを支援する事業です。

お問い合わせ先：南部地域福祉権利擁護センター(那覇市社会福祉協議会内)TEL:098-857-4525

主な支援内容

- ①福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い。
- ②家賃、公共料金、医療費などの支払いなど。
- ③年金などの受け取り、預貯金の出し入れ。
- ④通帳、印鑑などの預かりなど。

⑱ 成年後見制度

成年後見制度は、認知症、精神障がい、知的障害がいなどの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活の契約などを行うときに、判断がむずかしく不利益をこうむったり、悪質商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守り、支援する制度です。支援を受けられるのは次のような法律行為です。

- ◆財産管理：本人の預貯金の管理、不動産の処分、遺産分割など財産に関する契約などについての助言や支援。
- ◆身上監護：介護・福祉サービスの利用や医療・福祉施設

への入退所の手続きや費用の支払いなど、日常生活に関わってくる契約などの支援。

支援する人は、本人に代わって契約などを行ったり(代理権)、本人のみで行った不利益な契約などの行為を取消す(同意権・取消権)など、本人を保護・援助します。

お問い合わせ先：法テラス沖縄(TEL:050-3383-5533)
那覇家庭裁判所(TEL:098-855-1280)

このガイドブックができるまで

この『おきなわ子ども支援ガイドブック』は、2007年から九州地区県同教連協協議会と九州沖縄地区子ども支援ネットワーク交流学習会実行委員会の主催で、2011年までに、5回にわたって開催されてきた学習会での「学び」を通して生まれました。

この学習会は、子どもの「育ち」にかかわるさまざまな立場の大人たちが、今、乳幼児・小中学生・高校生・大学生の置かれている状況がいかに厳しいかという認識を共有し、就学援助をはじめ、どのような支援制度があるかについての学びを深めることで、参加者同士のつながりあいを強めてきました。

このガイドブックの最初の版は、2010年の第4回学習会に合わせて発刊され、県立高校・特別支援学校の教職員に「お助け本」として活用していただきました。2011年7月、神奈川県横須賀市「資生堂湘南研修所」で開

催された、全国児童家庭支援センター協議会・(公益財団法人)資生堂社会福祉事業団主催の「実務者研修会」でとりくみ経過の報告を求められたことに象徴されるように、この本は、発刊の目的とした、教職員の「お助け本」の役割にとどまらず、むしろファミリーサポートなど、「学校現場の外側」から注目され、活用が期待されてきた側面もあります。このとりくみは、その意味では、ともすればどのように外部機関と繋がればよいかわからず、時に閉鎖的になりかねない「学校」にいい意味で風穴をあけるきっかけになったとも言えましょう。

今回、高校就学前の、こうした経済支援を中心とした情報を必要とする生徒たちや保護者に届けることを目指して、小・中学校への配布にとりくむことといたしました。この本には、前回発刊された2010年の版を

基礎にしながら、2012年に発刊された「おおむた子ども支援ガイドブック」編集で活かされた工夫を織り込んであります。具体的には、「子どもの支援を家族でとらえたとき、子どもや家庭の支援にかかわる社会資源(イメージ図)」、1ページ「高校進学にかかる費用とスケジュール」のような早見表を提示することで、必要な制度へのアクセスを容易にするようにつとめました。

また、2011年3月「東日本大震災」で避難中の方への支援窓口情報を掲載し、今なお県内に大勢いらっしゃると思われる、こうした方々の助けになることを目指しました。その他、この2年間で制度が変わった部分についても、可能な限り反映させることにつとめました。ご指導・ご助言をいただいた皆様には、この誌面を借りてお礼申し上げます。

メモ

子育て支援のガイドマップ

妊娠・誕生から中学校まで

高校・大学等のための奨学金

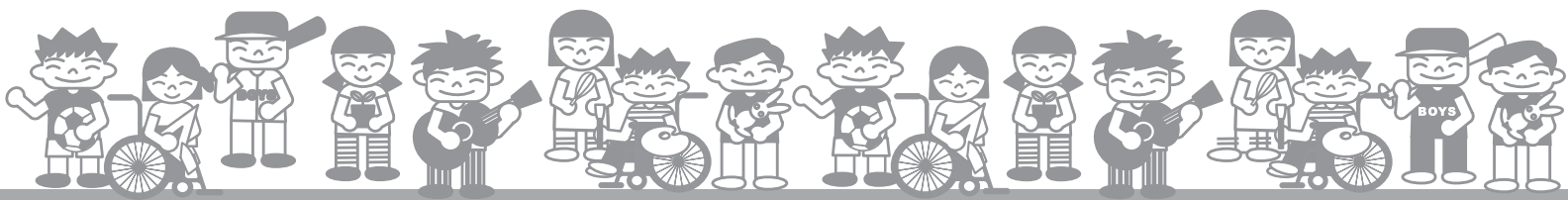
就職やDVに対する支援

家庭の状況等が変化した場合の支援



メ モ





このガイドブックは、「九州・沖縄地区子ども支援ネットワーク交流学習会」のホームページからダウンロードできます。アドレスは <http://kodomoshien.blogspot.jp/> です。

発行：九州・沖縄地区子ども支援ネットワーク交流学習会実行委員会